

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 大友 栄二

1 日 時

令和7年3月14日（金） 午前10時00分から
午後 3時09分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、森誠一、
大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、元吉俊博、麻生栄作、
阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、
木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、
戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

5 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 若林拓、生活環境部長 島田忠ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

(1) 第1号議案令和7年度大分県一般会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班 主査 坂口泰弘
議事課委員会班 課長補佐（総括） 秋本昇二郎

予算特別委員会次第

日 時：令和7年3月14日（金）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）生活環境部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

（2）企画振興部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

今吉副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

まず、審査に入るに先立ち、13日午前の商工観光労働部での審査において、森委員から要求された資料について、Side Books（サイドブックス）に格納したので報告します。

それでは、この際付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは生活環境部関係予算について、説明を求めます。

島田生活環境部長 それでは第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算について御説明します。タブレットを御覧の際は、画面右下に青い通知が出たら、タッチすることで該当ページに移動することができますので、よろしくをお願いします。

では、お手元の令和7年度生活環境部予算概要の7ページを御覧ください。当部の当初予算一般会計の概要について、予算のポイントを説明します。

まず、安心分野についてです。（1）災害対策・危機管理においては、孤立集落対策や被災者支援、応援・受援体制の強化など防災対策の強化に取り組むとともに、消防団員の確保・育成など消防力の充実強化を図ります。

（2）環境保全では、県民一人一人の主体的な行動を促すとともに、温室効果ガスの排出削減や廃棄物の再資源化、豊かな自然を生かした新たな魅力の創出等に取り組み、環境先進県おいたの実現を目指します。

（3）人権・共生社会では、NPOと多様な主体との連携を促進するため、NPOへの伴走支援や災害時の協働体制の強化に取り組むほか、インターネット上やAI利用による人権侵害など新たな人権問題に取り組みます。

（4）治安・県民生活では、交通安全対策や消費者啓発、動物愛護の推進、食育の充実に取り組みます。

続いて、元気分野です。（1）人材確保・育成では、女性に魅力的な職場づくりに取り組む企業を支援するほか、女性活躍の機運醸成に向けて、経営層・女性・次世代への啓発も行います。

最後に、未来創造分野についてです。（1）カーボンニュートラル・GXでは、EV充電設備などのインフラ整備や企業活動のカーボンニュートラル化の支援に取り組みます。

続いて8ページ、令和7年度生活環境部予算を御覧ください。今回お願いしている生活環境部の当初予算額は、表の左から2列目、予算額（A）欄の中ほど、生活環境部の計にあるとおり93億1,449万6千円です。

これを同じ行の右から3列目、6年度当初予算額（B）の66億5,246万5千円と比較すると、額にして26億6,203万1千円、率にして40.0%の増となります。これは防災ヘリコプターの更新等による事業費の増が主な要因となっています。

続いて、当部の個別事業の概要について御説明します。20ページをお願いします。

避難所運営体制強化事業費、予算額は343万円です。

この事業は、避難生活における良好な生活環境の実現を図るため、避難所でのルールづくりや困りごとに関する助言等、避難所運営を支援する避難所運営コーディネーターの養成や市町村との連携強化に向けた検討会を開催するものです。

次に31ページをお願いします。事業名欄の一番下、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活用プロモーション事業費、予算額は795万4千円です。

この事業は、ユネスコエコパークの豊かな自然を活かした新たな魅力の創出を図るものです。

ユネスコエコパークエリア内の自然や暮らしにまつわる体験型スタンプラリーを実施するとともに、体験スポットと食を組み合わせたモデルコースを造成し、これらをパンフレット等で情報発信するなどにより、エリアへの誘客につなげます。

次に33ページをお願いします。事業名欄の一番上、グリーンアップおおいた推進事業費、予算額は2,467万9千円です。

この事業は、環境先進県おおいたの実現を目指すため、グリーンアップおおいたを県民総参加で展開するものです。具体的には、環境啓発イベントであるグリーンアップおおいたデいの開催のほか、エコマーク等の環境ラベル収集を通じて環境に優しい商品選択の習慣化を小学生に促すグリーンアップおおいたチャレンジ、再配達時に発生するCO₂を削減するため宅配ロッカー等の利用を促す宅配1回受取キャンペーンなどを実施します。

次に34ページをお願いします。事業名欄上から二つ目、おおいたグリーン事業者認証推進事業費、予算額3,852万円です。

この事業は、県内事業者の事業活動における環境負荷を低減するため、脱炭素・脱プラスチックに取り組む事業者を認証し、効果的な取組を支援するものです。令和7年度は新たに、グリーン事業者に対して商用軽EV及びその充電器の導入補助を行うほか、CO₂削減量等を目標に定め、その達成状況と金利が連動する融資制度、大分県版サステナビリティ・リンク・ローンの枠組みを構築することで県内事業者の脱炭素化を支援していきます。

次に48ページをお願いします。女性が輝くおおいたづくり推進事業費、予算額5,300万2千円です。この事業は、女性が活躍し男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、経済団体や市町村等と連携しながら女性活躍の推進に取り組むものです。令和7年度は新たに女性が働きやすく活躍できる魅力的な職場を創出するため、女性の継続就労や職務領域の拡大に向けた労務環境の改善に取り組むおおいたキャリアール認証企業を支援し、企業等の積極的な取

組を後押ししていきます。

次に58ページをお願いします。事業名欄の一番上、動物愛護協働推進事業費、予算額3,118万7千円です。

この事業は、動物愛護精神の涵養を図り、犬猫の殺処分を減少させるため、動物愛護センターでの拠点型不妊去勢手術や市町村が行う不妊去勢手術費助成事業に対する補助などを行うものです。令和7年度は新たに、ペット同伴避難を推進するため、ルールづくりに向けた研修会や大規模災害発生時に放浪犬を一時保護するための備品を動物愛護センター内に整備します。

次に69ページをお願いします。事業名欄の上から2番目、小規模集落等水源整備支援事業費、予算額2,400万円です。

この事業は、小規模集落等の水問題を解決するため、新たな水源確保等に取り組む市町村に対して補助するものです。困窮度が高く早急な整備が必要な地区の施設整備を支援することにより、生活の基盤となる水を確保し、地域活力の維持につなげていきます。

次に80ページをお願いします。事業名欄の一番上、循環社会構築加速化事業費、予算額7,094万円です。

この事業は、循環型社会の形成に向けて廃棄物の減量・再資源化を促進するため、優良産業廃棄物処理業者の育成や処理業者向けセミナーの開催等を行うものです。令和7年度は新たに、循環経済への移行を推進するため、再資源化可能な廃棄物の広域・効率的な収集体制の確立に取り組む団体を支援するとともに、DX等を活用した産業廃棄物の再資源化の効率化・高度化等への取組を支援します。

次に93ページをお願いします。事業名欄の上から3番目、防災・減災対策加速化支援事業費、予算額は1億5千万円です。

この事業は、災害に強い人づくり・地域づくりを推進するため、市町村などが行う孤立可能性集落における防災対策や地域の防災活動、避難所の環境改善に対して助成を行うものです。本県で今年度実施した孤立可能性集落に関する調査の結果、全体の35%にあたる1,202

か所がこの集落に該当することが判明しました。そのため令和7年度は、孤立可能性集落における備蓄品等の整備について重点的に支援していきます。

次に94ページをお願いします。事業名欄の一番下、防災ヘリコプター更新事業費、予算額は18億7,124万6千円です。

この事業は、飛行安定性確保のための二人操縦士体制の導入により機体重量が増加することで、エンジンの出力強化が求められる中、安定飛行による救助活動の効率化や事故の未然防止に向け、防災ヘリコプターとよかぜの機体更新を実施するものです。新たな機体の製造については、本年9月の受領に向け、順調に進んでいるところです。受領後は隊員の慣熟訓練を入念に行うなど、導入準備に努め、令和8年度の円滑な運航開始を目指します。

次に95ページをお願いします。事業名欄の一番下、県庁防災体制強化事業費、予算額1億8,421万4千円です。

この事業は、頻発・激甚化する豪雨災害等に対応するため、先端技術の活用や関係機関と連携した防災訓練・研修の実施、防災体制の充実等に取り組むものです。令和7年度は新たに、孤立の発生を想定した孤立支援・救助訓練や広域防災拠点における物資搬送訓練を実施します。また、発災時に活用可能なトイレカーを導入することで、避難所の衛生環境の改善を図ります。

最後に97ページをお願いします。事業名欄の一番上、高機能消防指令センター共同整備支援事業費、予算額3,978万2千円です。

この事業は、消防力の維持・強化を図るため、県全域の119番通報を一元的に処理する高機能消防指令センターの共同整備及び円滑な立ち上げを支援するものです。令和7年度からは新たにセンターの共通維持管理費に対して助成を行います。

今吉副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆様に申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答

弁願います。

事前の通告者が10名います。それでは、順次指名します。

堤委員 おはようございます。まず1点目、危機管理室。

2月27日から日出生台演習場での米海兵隊の演習が行われました。人員や車両が協定以上になっている問題で、大分県の姿勢及び今後の協定遵守について、どう米軍等へ伝えていくのかが1点。

あと、環境保全課、PFASについてですね。

これ、米軍基地とかの関係工場等周辺の河川、湧水、土壌、飲用水から有機フッ素化合物による高濃度の汚染が確認をされている問題で、大分県も検出されているけども、自然界で分解されにくく、健康への影響も指摘されている以上、県の取組の方針はどうするのか。

大気保全の方で、日本製鉄株式会社との公害防止協定で、細目協定の管理目標値の不溶性成分量の引き下げが今年10月に月6トンから5.5トンに変更になるけども、現状の取組と、そのための施設改修等はされているのか。

あと、人権尊重・部落差別解消推進課。

人権・同和対策として、大分市のごみ収集業者による官製談合防止法違反が発覚し、大問題になっています。大分県として、部落解放同盟に対して、教育問題でも地域の部落解放同盟に問題を通知していると言っているけれども、部落解放同盟の事件は、同じ課を持つ県として、どのように考え、対策を講じているのか。

予算概要88ページの部落差別解消推進事業委託料820万8千円。これはもういいかげん廃止をすべきと思いますけども、どうでしょうか。

渡部危機管理室長 まず、米軍の訓練についてお答えします。

米軍の実弾射撃訓練に対する県の基本的なスタンスは、訓練が始まった当初から、将来にわたる縮小、廃止であり、これまで幾度となく国に訴えてきたところです。この姿勢については、今後とも堅持していきたいと考えています。

続いて、協定の遵守についても、訓練が実施

されるたびに申入れを行っていますが、その際には必ず、米国側にもその内容を伝えていただくよう要請をしているところです。今回の訓練前に行われたブリーフィングにおいても、米国側の発言の中で、我々が示している協定の内容に触れる場面も確認できているので、引き続き九州防衛局を通じて申入れをしていきたいと考えています。

嶋崎環境保全課長 環境保全課です。2点質疑がありました。

まず1点目ですけれども、有機フッ素化合物、PFASに関する県としての取組ですが、令和3年度から、水質汚濁防止法に基づき河川等の調査を実施しており、令和6年度は、河川22地点、地下水16地点で調査を実施しています。今後も引き続き、検出状況や利水状況を考慮し計画的に調査を行います。

超過が確認された場合には、国が作成した手引に従い周辺調査を実施します。また、国が令和8年4月1日から、PFOS・PFOAを水道水質基準とすることに伴い、環境基準化についても動向を注視していきます。あわせて、水道事業を行う各市町村に対しては、基準化前に全浄水場でのPFOS・PFOAの現状把握を行うよう指導しており、本年度中の調査完了を見込んでいます。

そして、2点目ですけれども、日本製鉄株式会社の降下ばいじん問題の現状の取組とそのための施設改修等についてです。県は公害防止協定に基づき、大分市と連携し、事業者等によるばいじん等の低減対策が確実に実施されるよう求めてきたところです。事業者においては、粉じん対策計画などに基づき、集じん機の増強やコークス炉の炉蓋等の補修、事業所内の散水徹底などに取り組んできました。今後も公害防止協定に基づき、さらなる低減対策が実施されるよう求めていきます。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

部落差別解消推進事業について、お答えします。

まず、差別事案の対応についてですけれども、差別事案があった場合には、差別を受けた方の

人権やプライバシーを守ることが最優先であり、県が差別事案を第三者である団体に情報提供したり、相談に行くようなことはありません。相談者の意向を確認しながら、市町村や法務局等公的機関と連携して、事案に応じた適切な対応を行っているところです。

また、インターネット上の差別事案で複数県に及ぶ広域な場合は、自治体で構成する全国人権同和行政促進協議会と連携して対応をしているところです。

次に、大分市の官製談合防止法違反事件についてです。

この事件には大変驚いています。起訴の後の3月11日の記者会見で大分市長は、事件の背景は、市役所の長年の慣行か、元監査役のたび重なる高圧的な要求のどちらかではないかと発言をされていました。

県では、法令や規則に基づいて業務を行い、法令遵守を徹底しています。慣行に従って業務を行うことはありません。また、高圧的な要求に対しては、行政暴力対策要綱等に基づき毅然とした組織対応を行い、不当な要求に屈することはありません。今後も、コンプライアンスや法令遵守、組織的な対応を徹底していきたいと考えています。

なお、事件については、大分市の人権行政を担当する課が関与していたので、事実関係の解明を注視しているところです。

次に、部落差別解消推進事業委託料についてお答えします。

この事業は、部落差別解消推進法に基づき、地方公共団体の責務である相談体制の充実、教育、啓発の一部を関係団体に委託して実施しているものです。差別の心配や不安を抱える住民からの相談等については、地域の実情に詳しい関係団体による対応が効果的であると考え、委託しているものであり、差別の解消に必要な事業です。

堤委員 まず同和の関係からいきましょう。

今、藤井審議監が報告されたけれども、結局、長年にわたる慣行があったと、これは事実関係として認めているよね。県としても、同じ課が

あるわけですね。長年、部落解放同盟だとか全日本同和会だとか、そういうところの関係があっているわけね。報告してないかも分かんけども、いろんなところからその関係はあると思う。長年にわたる慣行が問題になっているわけだから、市は再発防止なんだけど、県は再発でなくてそういうことをさせない、そういう慣行を許さない体制をきちっと課内でつくっていかないかと思うんだけど、再度そこら辺について、これをどういう教訓にしてやるか。高圧的な態度に窮しない、これも前から言っていることだけど、そういうことじゃなくて、具体的にどうするかを検討されたかどうかを再度聞きます。

それと相談事業、差別の問題について、運動団体に相談をしていると言っているんだけど、相談事項を見ると、運動団体に相談する中身じゃないでしょう。一つには、年金生活なので将来が不安とか、免許証の返納をしたい、歩道の溝が水没して大変、そういう相談も含まれているわけ。これも含まれて、補助金を出しているわけだな。こういうものは一般対策で十分できるわけですよ。そういうのをきちっと分けて820万円の精査をすべきだと思うんだけど、どうですか。再度、その答弁を求めます。

あわせて、日本製鉄株式会社との関係でいうと、確かに企業も努力されています。されてから提言しているんだけど、我々は背後地に住んでいますから、5.5トンに下がることによって、それがどういう形で、我々の生活に影響が、低減がもっと進むのかどうか、県としてどう考えているかを再度聞きます。

米軍の関係、来年度はないということだけでも、やっぱり台数も人員も増えてきている。ただ、それは実動部隊とは別だという初めての見解をしているわけだから、そういう見解に対して、県としてどう考えているのか。つまり、オーバーしている。オーバーした人員は実動部隊じゃない、附属する人間だということで、どうもごまかしている感じが取れないわけね。だから、そこら辺について、県としての判断はどうかを再度聞きます。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

まず、団体との関係ですけれども、一定の距離感を持って適切に対応しています。繰り返しくなりましても、もし仮に不当な差別があった場合でも、しっかりした毅然とした組織対応を引き続き取り組んでいきたいと思っています。

また、部落差別問題、基本的人権に関わる重要な課題だと認識していて、一つ、この委託事業のように、地域の方に寄り添った取組が必要だと思っています。それと同時に、県民一人一人の理解を深めることにより、部落差別のない社会を実現していきたいと思っており、引き続き粘り強く教育啓発等に取り組んでいく必要があると考えているところです。

嶋崎環境保全課長 堤委員御指摘の、管理目標値の5.5トンについてです。第2コークス炉のパドアップの改修が令和7年10月完工予定なんですけれども、それに伴って、まずは引下げ後の状況について県として注視していきたいと考えており、さらなる引下げについては、その状況を見ながら鑑みていきたいと考えています。

渡部危機管理室長 米軍の訓練についてです。

まず、訓練の規模については、日米合意の中では、そもそも支援部隊はこれに含まれない、除くというものがあります。その上で、日米合意や米軍の使用協定の範囲内であることを国としてしっかり確認していると説明を受けているところです。私どもとしては、これは国としての説明ある責任として捉えているところです。

堤委員 日米合意で、今回初めてだから、こういうオーバーしたのは。そこは是非認識しておいてください。

同和の関係で、さっき僕が言った側溝の水が云々という生活相談。これが差別事象につながるのか。再度それに答えて。

藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

差別に起因する問題をどう捉えるかはありますけれども、差別の問題を含めているような問題を相談していただいて、必要に応じて、我々がそういったことを聞いて、行政的な対応をして

いるところですよ。

猿渡委員 お疲れ様です。

私は、58ページの動物愛護協働推進事業費の関係と、申し訳ない、通告していないんですけども、48ページ、女性が輝くおおいたづくり推進事業費についても質疑させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今吉副委員長 はい、どうぞ。

猿渡委員 ありがとうございます。

では、58ページの動物愛護の関係ですけれども、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成事業、これを行う市町村の状況、だんだんに広がってきているかと思いますが、この状況がどうか。来年度また広がる見通しがあれば、その点も含めて教えてください。

ペットの同伴避難のルールづくりに向けた研修、これは代表質問でも一定の説明をいただいたんですけども、具体的な中身を教えてくださいたいのと、災害時放浪犬の動物愛護センターでの一時保護用備蓄の整備等についても、中身を具体的にお示ししたいと思っています。

ペットの同伴避難の関係で、同伴も大事かと思うんですけども、同室避難を要望する声もあります。なかなか難しい面があるかと思うんですけども、ペット同伴の方々が一つのところに集まって、同室で過ごすことが望ましいのかなと。その方が、鳴いたりとか鳴き声とかがほかの方に迷惑かけたりとかをなるべく避けることができるのかなと思います。その点、どう考えるのかについても回答いただきたいと思っています。

48ページ、女性が輝くおおいたづくり推進事業費。これ、いろいろと示されているんですけども、私は、BLOCKSという県内建設産業で働く女性の集まりに参加をさせていただき、大変勉強になりました。交流することで、非常に前向きなパワーにつながっている、エネルギーにつながっている。つながることがこんなに大事なんだなとそのときに非常に実感することができました。女性が少ないいろいろな職場で働く皆さんがつながっていくことで、交流することで高め合える、エネルギーをもらえる

ことを、ほかの分野でも学んで取り入れていくべきではないかなと思うんですね。例えば消防も女性が少ないかと思うんですけども、各市町村、広域の消防で働く方々が、女性の職員が県下集まって交流することも大事ではないかという思いも持っています。その点を含めて何かお考えあれば、よろしくをお願いします。

若松食品・生活衛生課長 動物愛護協働推進事業費について御説明します。

猫の不妊去勢手術費助成事業を行う市町村ですが、令和6年度の8市町から、令和7年度は15市町に増加する予定です。県では、大分市を除く市町に事業費の2分の1を補助しますが、これに伴い、県の補助金の予算額は令和6年度の203万7,500円から、令和7年度はおよそ2倍の486万3千円に増加したところで

す。次に、同伴避難の研修の実施ですけれども、一般県民や県が委嘱している動物愛護推進員、また市町村の担当者、それぞれに向けた公開講座や研修会を開催することとしています。平常時からの備蓄の準備、あるいは避難所での人の動線を考慮したペットのスペースの確保、あるいは、飼い主同士で散歩やふん尿の処理など、ペットを適正に飼育するルールをつくり、他の避難者に配慮する必要があることを周知するなど、飼い主がペットと同伴避難できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

また、一時保護用の備蓄の整備ですが、災害発生時、逃げ出すなどして飼い主から離れ、動物愛護センターに收容される犬猫が増加することが予想されます。これらの犬猫が收容できるように、一時的な收容スペースを確保するためのテントやブルーシート、ケージのほか、飼育に必要な餌などの消耗品を備蓄することとしています。

猿渡委員御指摘の、同室避難が進んだらということですが、各市町村で同伴避難の形で取組が進みました。この中には、同室避難を受け入れている市町村もあります。このような形で、同室避難、避難者が過ごしやすく、ペットと一緒に過ごしやすい環境が進んでいくことを期待

しています。

木内県民生活・男女共同参画課長 女性の活躍の推進について、お答えします。

私どもアイネスにおいては、産学官連携による女性リーダー研修会をやっていて、これは年度ごとの単発の研修に終わらせずに、年度ごとにやっていく方々のネットワークをつくって交流できる形に持っていきたくて今年度から考えています。

また、BLOCKSの御紹介をいただきましたけれども、そのほか、農業関係のおおいたAFF女性ネットワーク、あるいは消防関係では、女性防災士のネットワーク等もあると把握しているのです。そういったところがより活性化するように、情報提供等をしていきたいと考えます。

猿渡委員 ありがとうございます。

動物愛護の関係でいうと、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の関係では、15市町ということですが、残りがどこなのかと、同室避難ができる市町村名も教えていただきたいと思っています。

それと、女性防災士の会があるんですけども、私が言ったのは、消防署で働く職員が、市町村によってはかなり女性が少ないところはあると思うんですね。そういう方たちがつながっていくことも大事ではないか。あるいは警察などもそうかなと思うんですけども、やはり交流し合うことで励まし合える、環境改善につなげていける面もあるかなと思うので、今後は是非考えていただきたいと思っていますけれども、何かあればお願いします。

若松食品・生活衛生課長 15市町で、残りは、宇佐市、九重町、姫島村の3市町村になります。

また、同室避難が可能なのは中津市、別府市、臼杵市の3市です。

木内県民生活・男女共同参画課長 さきほど消防で、防災士ではなくて消防の職員や警察の職員という話がありましたので、そういったことについては、関係する部局等に話を持って行って、既にやっていることがあれば、それを活性化していただき、そういうのがないのであれば、ネットワークをつくる働きかけをしていきたい

と思います。

姫野消防保安室長 消防分野における女性吏員ですが、猿渡委員御指摘のとおり、大変少ないのが現状です。消防分野においても、女性が活躍できる環境を整えることが大切です。県内の消防長などの会議においても、そういった話し合いを進めているところなので、引き続き、県内で働く女性消防吏員が活躍できる、また、新たに消防士を目指す女性が出てくる環境づくりに取り組んでいきます。

猿渡委員 BLOCKSで、いろんな方とお話ししたときに、グループで7人、現場で働いている方がいらっしゃったんですけど、生理休暇を取れますかと言ったら、全く取ったことがないとみんな言ったんですね。とてもそんな雰囲気じゃないと言っていました。やはりそういう男性が多い職場の中で、生理休暇が取れる環境を進めていただきたいと思っています。

木田委員 予算概要76ページの環境保全対策費で、食品ロス対策に具体的にどう取り組むのかということですね。何かこれまでと異なる新たな内容があるのかどうか、教えていただきたいと思っています。

また、懇親会や飲食の場で、食品ロスをなくす呼びかけ、いわゆる3010の声かけ、最近何かあんまり聞かなくなった気もしますが、どういう状況でしょうか。

あと、昨年9月に消費者庁からの食べ残し持ち帰り促進ガイドライン案が示されていますが、いわゆるドギーバッグの運用普及を新年度取り組むことは考えていないのか、お尋ねします。

北村循環社会推進課長 食品ロス対策についてお答えします。

まず、令和7年度は新たに乾杯後の30分と終了前10分は食事を楽しむ3010運動として、YouTubeやインスタグラムを活用して若年層を中心に呼びかけ、宴会や会食での食品ロス削減を進めたいと思っています。

また、令和6年度に県主催として初めて開催した食品ロス削減推進サポーター研修を今年度も継続して、食品ロス削減の取組を県民に普及拡大する人材を育成していきたいと思っています。

す。

そして、二つ目、懇親会や飲食の場での食品ロス削減については、飲食店等に3010運動も含めた食べきりを呼びかけるポスターやPOPを掲示する食べきりキャンペーンを通して呼びかけを行っています。新年度は、大人数での宴会などが行われるホテル等にも呼びかけを行うなど、食べきり協力店・応援店を拡大し、懇親会や飲食の場における食品ロスの削減を図りたいと思っています。

三つ目です。食べ残しの持ち帰りについては、食品衛生上のリスクがあるため、店側が取り組みにくい状況と承知をしています。このため国は、木田委員がさきほど御指摘された食べ残し持ち帰り促進ガイドラインを作成しました。県でも、本年2月に大分県食品ロス削減推進協議会を開催し、そのガイドラインを共有したところです。今後は、食べきり協力店・応援店や消費者に対し、ドギーバッグの活用も含め、ガイドラインの周知を図っていきたいと思っています。

木田委員 YouTube等で啓発を図っていただけるということ、また、事業者にも協力を求めていること、大変ありがたいと思っています。

ドギーバッグは自治体で推進しているところもありますし、民間団体を支援して、民間団体にドギーバッグの普及に取り組んでいるところもあると思います。そういった支援策も、是非検討いただきたいと思っています。欧米では当たり前、食べ残しは持ち帰る文化があるようです。フランスはちょっと違うと聞いていますが、フランス人にもアンケートを取ると、7割以上の方はやっぱり持ち帰りたい気持ちがあるようで、なかなかそういう文化がないことで御遠慮されているようです。日本でもそういう文化が定着すれば、会食の場での食品ロス、以前よりかなり減ってきてはいますが、さらに減少できるんじゃないかと思っています。

また、食品加工とか事業系で出る食品ロスは、まだ依然として多いようなので、総合的に食品ロスが減る政策を新年度是非よろしくお願

いと思います。

高橋委員 では、お願いします。予算概要の20ページ、避難所運営体制強化事業費です。

ここに避難所の運営コーディネーターがあるんですけども、どのような役割を担って、どういう避難所運営の支援を行っていくのか、具体的に教えていただきたいと思っています。

また、対象はどういう方で、今現在、何人ぐらいいて、今後そういう方をどれぐらい増やしていく方針なのか、もし分かれば教えていただきたいと思っています。

それから、同じく予算概要の48ページ、女性が輝くおおいづくり推進事業費です。

予算額を見ても、昨年度の倍近くの予算になっており、そういう意味で、かなり気合が入っていると思われるんですけども、働く女性等のニーズに対応した支援とは、どういうことを言っているのかを教えてください。また、そこにたくさんの事業が書かれているんですけども、一読して内容が何となく分かるものと分からないものがあり、1個言えば、アンコンシャス・バイアスのマインドチェンジ・アプローチ。これの企業向けと個人向け、これは何なんだろうかなというので、中身について少し丁寧に教えていただければと思います。

小野生活環境企画課長 私から、避難所運営体制強化事業費について御説明します。

まず、避難所運営コーディネーターの役割と支援内容についてです。避難所運営コーディネーターは、避難所の運営責任者、例えば自治会長や防災士などといった方をサポートして、例えば炊き出しの当番や物資の管理、防犯対策といった運営体制の確立や女性、高齢者などへの配慮、その他の困り事への相談も含めて、避難所の自主運営に向けた運営支援を行う役割としています。避難所運営が長期化する大規模災害が発生した場合に活躍していただくことを想定しており、県内の被害の少ない市町村から被害の大きい市町村に避難所運営コーディネーターを派遣し、避難所運営の体制構築を支援することで、広域での応援体制をつくりたいと考えています。

次に、対象者と養成人数ですけれども、避難所運営コーディネーターの対象者は、例えば、防災の知見があるNPOのスタッフや地域で活躍している防災士、地区の防災担当者などを想定しているところですが、各市町村から適任者を男性、女性、共に推薦していただくように考えているところです。

また、避難所運営コーディネーターは令和7年度からの取組なので、現在の人数はゼロですが、当面は3年間で100人養成することを目標に取り組んでいきたいと考えています。**木内県民生活・男女共同参画課長** 女性が輝くおおいづくり推進事業の取組内容についてお答えします。さきほど島田部長から、事業の全体像について御説明したので、私からは取組内容について詳しく御説明します。

本事業は、二重マルを付した大きく五つの項目で取組を進めます。

一つ目は、女性活躍の推進に取り組む企業への支援ですが、令和7年度の新たな取組として、おおいキャリアール認証企業等応援補助金2,400万円を計上しています。おおいキャリアール認証企業とは、女性従業員の割合や管理職の割合、そのほかいくつかの条件を満たした企業に対して、県が認証する制度ですが、この認証を受けた企業に対しての補助金を新たに設定したものです。これは、女性が働きやすく活躍できる魅力的な職場づくりを推進するために、企業が実施する女性の職務領域拡大のための資格取得支援や継続就労のためのテレワーク環境整備等に要する費用等を助成するもので、予算額を大幅に増加しているのは、このためです。

また、女性活躍推進宣言企業の新規登録についてです。女性活躍推進宣言企業というのは、各企業が自社のできる範囲で女性活躍に取り組むことを宣言していただくということです。これも県が受けて、宣言企業として広報しているものですが、こういった企業の新規登録を促進するために、企業訪問や制度周知のチラシを配布して、新たにに取り組む企業の拡大を図るとともに、また、女性活躍先進事例紹介や女性活躍推進のための広報の強化では、優良企業の先進

的な取組を紹介する動画の作成やロールモデルとなる企業や活躍する女性の情報発信を行い、優良事例の横展開を図っています。

加えて、女性活躍トップセミナー等を通じて経営者層の意識改革を図るとともに、働きやすい職場づくりに取り組む企業に対しては、キャリアコンサルタント等の専門家を無料で派遣し、就業環境の改善等の伴走型で支援します。

二つ目は、固定的な性別役割分担意識の解消です。さきほど、アンコンシャス・バイアスが分かりにくいという御指摘をいただきましたけれども、女性だから、男性だからといった無意識の思い込みから生じる固定的な性別役割分担のことをアンコンシャス・バイアスと呼んでいます。夫婦間における家事等の役割分担や子どもたちの将来の職業選択などに影響を及ぼし、女性の活躍を阻害していると言われていています。こうした無意識のバイアスに気づき、対処してもらうために親子向けのワークショップを開催し、家庭における意識の変化を促します。企業向けにも、アンコンシャス・バイアスの影響が企業にどう影響するのかを具体的に啓発するセミナー等を行います。

三つ目は、女性が輝くためのエンパワメント支援等です。企業における女性の管理職登用を促進するためには、次世代女性リーダーの育成に向けたスキルアップ講座を大学と連携して開催するほか、出産等で離職した女性の再就職や育休復帰等に対する不安を解消するためのセミナー等を開催するものです。

四つ目は、働きたい女性のための託児サービスです。

五つ目は、女性のチャレンジ賞等の取組ですが、これは、女性の活躍や男女共同参画社会づくりに向け、様々な分野でチャレンジし活躍する女性や優れた取組を行う企業を知事が顕彰するものです。このような取組を、セミナー等に参加する女性のアンケート、あるいは審議会等での意見を踏まえ進めていくことにしています。**高橋委員** ありがとうございました。

避難所の運営コーディネーターですが、近年、大きな自然災害が繰り返されたということで、

そういう避難所の運営についての見直しが進められてきていると思います。ただ、災害の規模、状況、それから地域、それから避難所の様々な条件で、やっぱり随分変わってくると思うんですね。そうすると、それに対して、運営の支援を行うのは、非常に知識と経験も必要などころがあるんじゃないかなと思います。そういう方の今後の養成が本当に必要になってきます。そういう方が活躍できる場があっては困るんですけども、慌てずじっくりと、いざというときのために取組をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、女性が輝くおおいづくり推進事業費の内容について今大変理解できたなと思います。

ただ、最近、時代の流れなのか、やたら横文字をずらっと並べて、何かすごい事業をやっていますよというような——アンコンシャス・バイアス、簡単に言えば、これは無意識の思い込み、いわゆる偏見ですよね。単なる偏見によるものになりますので、これを県民が見たり聞いたりしたときに、すぐにこういうことを頑張っているんだなと分かるかという、多分すぐには分からないと思うんですね。だから、取組事業の名称については、なるべくならば、見て何をしたいんだ、何をやるんだというのが分かるものがないかなと思います。

女性が活躍できる社会は、男性も女性も共に働きやすい社会になると思いますので、是非取組をよろしくお願ひします。

澤田委員 よろしくお願ひします。私からは、予算概要の58ページ、動物愛護協働推進事業費についてです。

さきほど猿渡委員からも話があったので、私からは、猿渡委員が質疑していないところを質疑していきたいと思います。

まず初めに、今回の不妊去勢手術事業費補助の増額本当にありがとうございます。お隣の由布市からも喜びの声をいただいています。

また、今回のペット同伴避難に関しても、避難ルールづくり方に関しても、これは各市町村からも、同伴の仕組みをつくっていただくだけでも本当にありがたいということで、災害関

連死がこれによって随分減っていくんじゃないかと期待をしています。本当に今回、様々な災害関連死を含めて、ペットの人権とは言いませんけれども、ペットの命も救っていただく政策、また、予算に関しても令和6年度よりもかなり多くつけていただいております、本当に県民にも、この予算増を見たら、県の意気込みを感じていただけるんじゃないかなと強く感謝をしているところです。

そして、私からは、さきほど猿渡委員からもあったんですけども、放浪犬の保護をどのように行っていくのかをお聞きしていきたいんですね。この放浪犬の保護に関しては、当然災害時でもあるので、被災されている方が直接連絡するのは非常に困難じゃないかなと思うんですけども、どういった形でこの放浪犬を見つけて保護していくのか。また、実際にこの施設の整備は、何頭ぐらい保護ができる収容量をつくるのか。どのくらいの期間、保護ができるのか。期間が終わった、要は被災後の復興が始まったときに、お返しできる状態にどのように持っていくのかという計画をお尋ねしたいと思います。

若松食品・生活衛生課長 まず、放浪犬の保護ですが、ふだんから犬の捕獲等に慣れている方じゃないと、咬傷事故などもあります。現時点で、放浪犬の通報があれば、動物愛護センターや保健所の捕獲担当者が、今12名いるので、この者が捕獲器などを使用して動物愛護センター等で保護するスキームになるかと思っています。

何頭保護ができるのかですが、今回の予算で、発災後、支援物資が届くまでの3日間に保護されると想定している犬と猫それぞれ40頭を一時保護するための物品の備蓄となっています。この想定する80頭ですが、熊本地震の例を参考として算出しています。その後は、九州・山口9県との協定や、環境省、大分県獣医師会等にも支援等を要請することとしています。

また、この保護施設ですが、動物愛護センター敷地内にテントやプレハブを建てて、なるべく多くの動物等の収容を行うこととしています。ちなみに能登半島地震では、環境省からトレー

ラーハウスが提供されたと聞いています。

被災した犬猫の保護期間ですが、現時点で何日など定める予定はありません。数か月に及ぶ場合もあるかと思いますが、できる限り保護して、その後も譲渡につなげていきたいと考えています。

澤田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

災害というのは、大分市内だけで起こることは当然ないと思いますし、逆に県南や県北で災害が起こったとき、そこに動物愛護センターはありませんので、保健所になっていくと思うんです。そういった場合に、大分市の動物愛護センターに輸送する仕組みづくりであったり、各地域で災害が起きたときの想定も計画されていくと思うんですけれども、非常によい計画をされているので、そういったことも踏まえてやっていただければと思いますので、要望です。よろしくをお願いします。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

95ページの県庁防災体制強化事業費について伺います。

トイレカーの導入費用3,958万2千円も計上いただき、ありがとうございます。このトイレカーについて、現状で、その車種の選定の状況や導入の時期、また、平常時にどういった使い方をするのかなど、検討されている部分があれば伺います。

新田防災対策企画課長 トイレカーの導入について、お答えします。

まず、災害時においてトイレカーが必要となった場合には、県や市町村の職員が被災地まで迅速かつ安全にトイレカーを届ける必要があります。導入予定車種については、大型トラックやトイレトレーラーをベースとした車両ではなく、維持管理の負担が少なく、普通免許での運転が可能で、避難所等への進入や設置が容易にできる軽トラックをベースとした車両を現在想定しているところです。また、災害時に迅速に避難所等へ設置ができるよう、振興局ごとに1台ずつ配置することを考えています。

導入時期については、年内を目標としていま

すけれども、国の補正予算において、避難所生活の環境改善に資する交付金制度が設けられているので、全国的にトイレカーの発注が見込まれると想定されます。導入が遅れないよう、来年度、速やかに発注に着手したいと考えています。

平時の運用についてですが、振興局管内でのお祭りやイベント、さらに防災訓練などで仮設トイレ等として積極的に活用することで、市町村のトイレカーの導入促進にもつなげたいと考えています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。全国で増えるかもしれないという答弁をいただきました。遅れないように進めていただければと思います。

先日、県庁にもトイレカーが来ていました。話を伺うと、排せつ物がたまってくると、ICTというかIoTというか、クラウドであふれ出すことがないようにきちっと管理ができる機能もついているようでした。そういった機能があることで、実際の避難所での使いやすさであったり、職員の負担も非常に軽減されたりという話もされていたので、車種の選定においては、是非、値段も当然関係ありますが、いかに現場で負担なく使えるのかという視点もしっかり見ながらやっていただければと思います。

森委員 よろしくをお願いします。3点伺います。

予算概要35ページ、おおいたジオパーク推進事業費1,344万7千円のうち、ジオパーク巡回展開催委託料358万4千円について。委託先、開催方法や箇所数などについて教えてください。

次に、69ページ、小規模集落等水源整備支援事業費2,400万円。さきほど島田部長から説明いただいた分ですが、事業の実施箇所数や市町村からの要望の状況、また、この予算規模で十分なのかについて伺います。

最後に、95ページ、県庁防災体制強化事業費1億8,421万4千円のうち、総合防災訓練に要する経費745万2千円。昨年から100万円ほど増となっていますが、さきほど島田部長から説明のあった内容も含め、今年度実施

予定の内容を教えてください。

浜田自然保護推進室長 私からは、ジオパークについてお答えします。

ジオパーク巡回展地球時間の旅は、令和5年度に文化庁の助成を受けて、全国のジオパークのメンバーが知恵を出し合って展示内容を作り上げたものです。令和6年7月の山陰海岸ジオパークを皮切りに、令和7年度末まで全国のジオパーク地域を巡回します。本県では、本年12月9日から16日にかけて、大分県立美術館での開催と、来年2月に豊後大野市資料館ジオパークミュージアムでの開催を予定しているところです。

このうち、県が行う大分市での開催にあたっては、巡回展共通の展示だけでなく、おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパークの要素を取り入れ、追加展示を計画しています。また、こうした展示内容の理解を深め、ジオパークに興味を持ってもらえるように、学生向けの講演会やギャラリートークの実施も検討しています。

なお、委託先については、展示物の運搬や設営、撤去、広報、運営に係る事業者と追加展示内容の制作に係る事業者を考えています。

嶋崎環境保全課長 小規模集落等水源整備支援事業費の市町村の要望についてですが、現時点で豊後高田市から1地区、豊後大野市から2地区、計3地区で整備要望が寄せられている状況です。予算的には4地区程度を見込んでいて、今後、現地調査等を行った上で対象地区を選定する予定としています。

新田防災対策企画課長 私からは、総合防災訓練の実施内容についてお答えします。

令和7年度の訓練は、能登半島地震の教訓を踏まえて、孤立集落対策の強化をテーマに東部地域での実動訓練と、広域応援・受援体制の強化をテーマに広域防災拠点である大分スポーツ公園での物資搬送訓練の二つを実施する予定です。

一つ目の東部地域での実動訓練の詳細内容については、現在、市町村や消防本部と協議を進めているところですが、主に孤立集落の発生を想定した救助・救援訓練として、孤立集

落が発生した場合に、その状況を県の災害対応支援システム上に地図データとして落とし込み、確認された緯度、経度を基に、ヘリコプターやドローンによる空路を活用した物資搬送並びに衛星通信機器スターリンクによる展開設置訓練を実施したいと考えています。

また、防災関係機関だけの訓練ではなく、早期避難の促進に向け、住民参加型の訓練も実施したいと考えていて、東部地域の皆様の積極的な参加を呼びかけていきたいと考えています。

次に、広域防災拠点である大分スポーツ公園での訓練では、物流企業と連携し、搬入搬出に係るトラックの動線確保、物資の分別保管、出荷手配等の訓練を行うとともに、配送手配や配送状況をリアルタイムで把握するため、来年度よりリニューアルされる国の新物資輸送システムB-PLoの操作訓練も実施する予定としています。

こうした訓練を通じて、孤立が発生した場合の救助・救援体制の確立と広域応援・受援体制の実効性を高めていきたいと考えています。

森委員 ありがとうございました。

ジオパークの巡回展、12月ということで、非常に楽しみにしていますし、ジオパークガイドを含め、また、関係者だけでなく多くの皆さんに知ってもらえるように、是非工夫をしていただきたいと思います。

水源整備の分ですけれども、まだまだ地域によって生活に必要な水の確保に困っているところがあるので、引き続きこの事業については継続をしていただきたいと思います。

最後に、防災訓練の関係ですけれども、昨年は、竹田市、豊後大野市で行われました。今説明のあった内容も行われましたが、私は、旧千歳小学校の体育館で行われた遺体安置訓練に伺いました。警察、海上保安本部、医師会、歯科医師会、火葬許可証を発行する市の担当者、多くの皆様が実践的に遺体安置訓練に取り組んでいました。今後、南海トラフ地震等があることを想定する中で、非常に実動的、実践的な訓練で、特に歯科医師会の医師が、ハンディーのレントゲンを持って歯型をレントゲンに撮るなど、

地域の歯科医師会の医師はしたことのないような内容も盛り込まれ、実践的にされていた。これについては、佐伯市の防災訓練から始まったと聞いているんですけども、是非東部地域においても、地元の医師会、歯科医師会等の連携を確認するためにも、また、機器、器具等を実践的に使う意味でも大変大切な訓練だと感じたので、是非とも今後も総合防災訓練の中で取り組んでいただければと思っています。

福岡委員 それでは、私からは5点御質疑します。

まず、予算概要19ページ、優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費についてですが、これは、高齢者が加齢に伴う身体機能の変化を自覚し、体調や天候、道路状況など考え、運転する時・場所を自ら制限する運転、マイルール運転の広報啓発を行う経費として240万7千円が計上されていますが、この事業の内容、効果及び目的について、お尋ねしたいと思います。

それから、予算概要21ページ、大分県少年の船運航事業費についてです。

令和6年度の当初事業の説明では、少年の翼を運営する事業として事業立てされていましたが、今回は少年の船運航で、また元に戻っています。令和7年度は船での運航事業となるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、予算概要33ページ、地域気候変動対策推進事業費についてです。

森林クレジットの創出支援等によるJ-クレジット制度の推進に取り組むための予算として計上されていますが、大分県は県有林が約70%を占めており、今、多分森林クレジットの取組をしていると思うんですが、一向に進んでいない現状ではないかと私は認識しています。いわゆる地域気候変動対策推進を所管している生活環境部として、これまで農林水産部に対してどのような働きかけや協議を行ってきたのか、進めようとしているのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

それから、予算概要34ページ、地域再生可能エネルギー導入推進事業費です。

県有施設への再エネ導入として、PPA可能性調査委託費が計上されていますが、PPA可能性調査の内容について。それから、脱炭素先行地域づくり事業もありますが、その事業内容並びに効果目標についてお尋ねをしたいと思います。

5点目ですが、消費者行政推進費について、予算概要45ページになります。

第4次大分県消費者基本計画の推進や主体的に行動できる消費者及び消費者団体の育成を図るため、関係機関と連携し、啓発活動を行うとなっていますが、ガソリン価格の店頭表示について、石油商業組合や協議体と連携を図ってきたのか、具体的にどういう取組をしてきたのか、お答えいただきたいと思います。

小野生活環境企画課長 私から、優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費についてお答えします。

まず、事業内容についての御質疑でした。事業の内容としては、高齢運転者に対しては、チラシやポスターによる啓発を市町村や県警察、自動車学校などと協力して実施する予定としています。また、今、県内全市町村で開催している高齢者を対象にした交通安全教室などで、個別指導しながら啓発する予定としています。また、あわせて、高齢運転者のお子さんや孫世代に訴えかける動画を作成しSNS広告等で配信をする予定としています。

また、効果目標についてですけれども、高齢者の交通事故件数の減少を目指して行いたいと思っています。

続いて、大分県少年の船運航事業についてです。

船での運航なのかという御質疑です。令和7年度も、本年度と同様に航空機を利用した少年の翼を実施する予定ですが、この事業は昭和55年から続いていて、事業名は少年の船運航事業として継続しているところです。紛らわしくて、すみません。

井下審議監兼環境政策課長 私から、3点お答えします。

まず、森林クレジットについてです。

森林クレジットについては、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を国が認証する制度です。福崎委員御指摘のとおり、大分県は豊かな森林資源を有しており、その活用が求められているところです。生活環境部では、農林水産部と連携をして、民有林だけでなく県有林も含めた県内森林のクレジット化の取組を進めています。県有林については、現在、CO₂吸収量のクレジット化に向けた計画の承認審査を受けているところです。来年度は、モニタリング報告書を作成、提出をして、CO₂吸収量がJ-クレジットとして認証される見込みです。その後、販売を行う予定であると承知しています。

それから、創出されたクレジットについては、大分県、大分県森林組合連合会、大分コンビナート企業協議会で連携協定を締結しています。コンビナート企業が率先して購入できる仕組みを構築しています。

これまで生活環境部では、県内で創出されたクレジットは、希望する県内企業に購入してもらうように働きかけを行っていました。売却先のさらなる拡大に向けて、来年度、クレジットの売却を希望する方、それから購入を仲介する金融機関とのマッチングセミナーを開催する予定です。

それから、2点目、PPA可能性調査です。この調査で予定をする内容については、太陽光発電設備を県有施設の屋上に設置した場合に、建物がそれに耐え得るかといった耐荷重の問題、それから屋根の形状が適しているかどうか、防水状況、また屋根に障がい物等がないかどうかを踏まえて、設置可能面積がどの程度になるかを調べる内容となっています。

PPA事業については、その事業性の面から、少しでも多くの設置面積を確保していくことが非常に重要です。ただし、実施にあたっては、施設ごとに個別の事情が出てくるために、専門的な知識を有する方々により事前調査を行うことで、その事業の効果的、また円滑な実施につなげていきたいと考えています。

県では、来年度事業として、候補の施設である40の県有施設を調査して、その中から8施

設に絞り込んでいきたいと考えています。

続いて、3点目、脱炭素先行地域づくり事業です。

この事業は、再エネ等の導入により地域課題を解決するとともに、脱炭素先行地域内において民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロの達成を目指す事業です。国の交付金により、来年度までに全国で100か所、その地域を創出しようという目的で実施されています。

国が地域課題として挙げている内容については、例えば防災や産業振興、公共交通維持、資源循環などを例示して、その解決を図りつつ、再エネを面的に拡大する事業の提案を求めています。大分県では、これに応える事業の立案に向けて、県内の関係者と調整に取り組んでいるところです。採択に向けては非常にハードルが高いものですが、地域課題の解決と再エネの導入拡大の両面から波及効果のある事業の実現を目指します。

木内県民生活・男女共同参画課長 私からは、消費者行政の推進についてお答えします。

県としては、年に2回実施している石油製品販売価格等調査について、その結果を石油商業組合に説明するとともに、価格表示についての協力依頼を行い、意見交換を行っているところです。石油商業組合においては、支部会等の際に県の意向を伝達していただいていると聞いています。公正かつ自由な競争が確保される市場下においては、県ができる対策は限られていますけれども、引き続き県独自の調査を行い、ホームページで公表するとともに、事業団体へ価格の店頭表示の協力を求めていきたいと思えます。

福崎委員 ありがとうございます。

大分県少年の船については、多分、船はもうなく飛行機で行くと思うので、これは名称を大分県少年の翼に変えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、これは何か船にやらないといけない理由があるのかどうか、再度お尋ねしたいと思えます。

それから、ガソリンの表示価格の件については、第4次消費者基本計画の中では指

標、目標が決められていて、令和7年度で65%の店頭表示率を目指してやっていく。ただ、昨年12月の調査では37.5%とあまりにも低い。到底65%の目標を達成できないんじゃないかと思うんですが、ここら辺について、今後どのように目標の達成に持っていこうと考えているのか、お伺いしたいと思います。

それから、ガソリンスタンドにおける価格表示については、適正化ガイドラインが全国石油商業組合連合会から令和4年11月に示されていて、しっかり表示しなさいと指示が出ていると私は認識しています。県として、そういうことを把握した上で協議をされているのか。それから、長野県では、市民からのガソリンが高いという意見、要望を聞いた上で、石油商業組合とか商工団体等の関係者が参加する検討会を設置して、事業者の経営合理化、過疎地におけるSSの維持についての効率的な対策、もしくは国への要望等を検討している、具体的ないわゆる消費者保護につながる協議体を持っているようですが、大分県としてそういうものを持つ考え方がないのかをお尋ねしたいと思います。

小野生活環境企画課長 御質疑ありがとうございます。

少年の船の運航事業については、令和元年度までは船で実施ができていました。令和2年、令和3年、令和4年と、コロナ禍で船が利用できずに、陸上研修として少年自然の家などで行いました。その後、船を再検討したんですけれども、現在はそういったことに対応する事業者や船がありません。それで、令和5年度から少年の翼ということで、航空機を運用しています。今でも、そういった事業者や船とかやってくるところがないかと情報を集めているところです。青少年団体や諸先輩方のお話を聞くと、ああいった閉鎖空間の中での少年たちの触れ合いといった部分も教育効果はあるんだというお話も聞いているので、基本的には、多分おっしゃるように翼になるんだと思うんですけれども、そういった可能性の模索は続けていきたいと考えています。

木内県民生活・男女共同参画課長 3点につい

て、お答えします。

まず、ガソリンの表示の件ですけれども、第4次消費者基本計画では65%を目標としており、現在、御指摘のとおり37.5%となっています。これについては、繰り返しになりますけれども、自由競争下の下では強制ができませんので、粘り強く石油商業組合を通じて事業者の理解を求めていきたいと思えます。

それから、二つ目の件ですけれども、私どもも認識しているんですが、それは表示をしなさいということではなくて、表示をする場合には正しく表示をしなさいということだと認識しています。

三つ目の長野県で検討会を開いたことですが、私どもとしては、消費者の声を届けるということで、石油商業組合に私どもに寄せられた声を伝えていきますし、消費者団体等から石油商業組合と意見交換したいという要望があったら、それに向けて努力していきたいと思えます。

福崎委員 最後の回答では、納得できないところがあります。65%の目標を定めて計画を立てているにもかかわらず、お願いだけして、一向に目標を達成する意欲が感じられない。目標を立てている以上は、その目標に向けて頑張るという姿勢が必要ではないかと思えますし、相手があるんじゃないかと思えます。それが県民が求めている県の姿ではないかということ指摘して終わらせていただきます。

守永委員 ありがとうございます。

私からは一つなんですけれども、福崎委員の質疑と重なってしまったんですが、予算概要の19ページ、優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費の中のマイルール運転についてです。さきほどの説明で様子はなんとなく分かったんですが、私自身、このマイルール運転という言葉は初めて聞いた思いがするんですけれども、この言葉、高齢者の運転手に誤解のないように、うまく広報なり伝達をしていかなければならないだろうと感じています。そういったところをどのように広報宣伝していくのか。

さきほどの話では、動画等という話もありましたけれども、動画でやっている内容だけだと、うまく伝わるかどうかは人それぞれでもあるし、何らかのやり取りの場で伝える手段は考えているのか、教えてください。また、この事業に関して県警とどのように連携するのか、具体的に計画があれば教えてください。

小野生活環境企画課長 御質疑ありがとうございます。私から、優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業費についてお答えします。

まず、誤解のないようにとの御質疑でした。運転に不安を感じる高齢者については、運転免許の自主返納をやはり考えていただきたいと考えています。ただ、本県では、免許を返納することで生活が難しくなってしまう状況もあると思っています。

そこで、どうしても運転免許は必要だと考える方について、免許返納前の選択肢として、マイルール運転を提案していきたいと考えています。高齢運転者のもとより、高齢になった父母や祖父母の運転を心配している御家族と一緒にマイルールを決めて、そのルールに従った運転をすることで安全運転につなげていっていただきたいと考えています。

また、県警との連携については、広報啓発するためのチラシ、ポスターを警察署や交番の窓口で配布、掲示をするほか、さきほど申しましたが、高齢者の運転教室等があるので、そちらで直接高齢者に働きかけを行っていききたいと考えています。

守永委員 ありがとうございます。

返納する前に、どうしても必要だから、それではどう気を付けようかという発想を持たせるのは、よく理解できました。ただ、マイルールというのが、自分なりのルールと変に解釈、誤解をされてしまうと、私はこう決めているんだとなってしまうし、どのようにセーブするか、周囲をよく見渡す思いをどこまで維持できるかが、人の安全、そして自分の安全を守る上でも大事なことだろうと思うので、そういったことも含めて、広報のグッズ作成に十分注意して、安全のために工夫していただければと思います。

よろしくをお願いします。

麻生委員 3点について伺います。

今、話のあった21ページ、大分県少年の船、翼の運航事業費についてですが、これに関して、小学校5・6年生、募集人員が何人なのか、1人当たりの負担金は確かゼロでよかったかと思えますけれども、本当に負担金がいらぬのか、昨年度の応募倍率、そして今年想定されている応募倍率及び実施予定日について説明ください。

あわせて、学校や家庭では体験できない異文化体験、冒険体験、集団生活とは具体的にどういったことを想定しているのか、御説明願います。

2点目は、48ページに女性が輝くおおいたづくり推進事業が5,300万2千円計上されているけれども、これは、若い女性の県外流出等の歯止めをかけていく大きな目標もあるのではないかと思います。具体、個別にさきほど説明をいただいた事業には、それぞれの目標、指標はあるかと思えますけれども、先般私が一般質問で申し上げた寛容性指標については、女性の生き方の分野で大分県は全国ランキング23位、偏差値47.0%。また、全国家計構造調査の2019年の調査結果、年間可処分所得の全世帯のうち女性のみ世帯では、全国最下位、47位といった指標があったわけです。こういったことを含めて、この女性が輝くおおいたづくり推進事業費をやったことによって、もう少し大きな意味での目標、指標があれば、お示しください。

それから、3点目、97ページの救急搬送体制整備事業費に関して、大分県救急業務協議会の開催に要する経費として11万8千円が計上されています。先般も質疑しましたがけれども、渋滞による遅延の実態や影響があるのかないのか、また、適切な搬送を渋滞対策を含めて考えていくときに、協議会メンバーがどうなっているのか、お示しください。

小野生活環境企画課長 私から、大分県少年の船運航事業費についてお答えします。

まず、御質疑の倍率は、令和6年度は5.13倍でした。費用については、小中学生は1人

4万円をいただいています。人数は192名です。実施時期ですけれども、これまで船のときは夏に実施していて、令和6年度も夏休みに実施をしていましたが、温暖化の影響なのか、熱中症の症状を訴える参加者も出たので、いろんなことを考えて、今実行委員会で話をしていますけれども、令和7年度は12月に実施したらどうかと考えているところです。

異文化体験ですけれども、令和6年度と本年度は、マングローブの観察や沖縄の伝統芸能の鑑賞や現地の子どもたちとの直接の交流会などの活動を行ったところです。参加した子どもたちや保護者のアンケートによると、非常に満足度の高い結果となっています。

少年の船運航事業は、家族と遠く離れた沖縄の地で、県内各地から集まった学校や学年の違う子どもたちが4日間寝食を共にして集団生活を送る貴重な経験ができる機会であると考えています。引き続き、社会性を育む研修となるように、今後もプログラムを検討していきたいと思えます。

木内県民生活・男女共同参画課長 女性が輝くおおいたづくり推進事業費についてお答えします。

女性が輝くおおいたづくり推進事業は、女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を目指しています。そのためには、企業の理解、意識改革が重要であることから、この事業の指標として女性活躍推進宣言企業数を設定しており、2月末時点で453社が女性活躍の推進に取り組むことを宣言しています。

また、企業における経営方針など意思決定の場において、女性をはじめとする多様な意見が反映されることが重要であるとの観点から、大分県長期総合計画や第5次おおいた男女共同参画プランにおいては、大きな目標として女性管理職の割合を掲げています。直近の令和5年度の実績は13.4%となっています。令和15年末までに、いわゆるクリティカルマス、組織の意思決定に影響を与える最低ラインと言われる30%を目標としており、女性の管理職割合等を基準とする認証制度や次世代の女性リーダー

育成研修、継続して働き続けることのできる職場づくりへの補助等を通じて目標達成に取り組んでいきます。

一方、若年女性が地方で生活する上で直面する固定的な性別役割分担意識の根強さが、近年課題となっている若年女性の流出の一因と考えられています。麻生委員御指摘の寛容性に関する調査においても、地方の寛容性と出身者のUターン意向との間には関連性があることが指摘されています。県の意識調査でも、職場や社会における男女の平等感などについて同様の傾向が見られることから、企業向けセミナーや親子ワークショップ等を通じて、企業や家庭における性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に取り組みます。

来年度予定されている第6次おおいた男女共同参画プランの策定においては、県で実施した意識調査のほか、統計データや各種アンケート等を参考にしていきたいと考えています。

姫野消防保安室長 私から、救急搬送における渋滞の影響についてお答えします。

各消防本部においても、救急搬送における渋滞の影響は統計的には把握していないということですが、救急搬送件数が多く、また渋滞の発生が多い大分市、別府市の消防本部の救急隊の現状を聞き取ったところ、通勤時間帯等は多少の影響は感じるものの、道路の渋滞が大きな支障となった事案は発生していないということです。基本的には、救急走行により対応できており、対向車線を走行できない箇所や通行止め等がある場合は、事前に情報を把握し、別のルートを選択するなどの対応を日常的に取っているということです。

県では、大分県救急業務協議会等で救急搬送の実態について情報共有しながら、適切な搬送及び受入れが行われるように努めたいと考えています。

この大分県救急業務協議会の構成ですが、これは法律でどのような方になるというのが決まっています。大きくは、医療機関の管理者や診療に関する学識経験者、その他の学識経験者、消防機関、県の職員となっています。具体的に

は、三次救急の病院の管理者、大分県立病院をはじめとする三次救急の病院の管理者、それから大分県医師会、大分県救急医学会、保健所の代表として大分市保健所、大分県看護協会、消防の代表として大分市消防局、別府消防本部の各消防長、それから県庁内の関係各課で構成しています。

麻生委員 まず、少年の船及び翼ですけれども、総事業費全体の負担金、1人当たり4万円ほどいただくわけですよね。その負担金は、歳入のどこかに入っているんですかね。そして、事業支出としての、チャーター便の代金といった部分は予算計上の中で見えてこないものですから、再度その点を確認します。

それから、女性が輝くおおい推進事業については、大きな目標設定を是非意識して、しっかり多角的な視点から取り組んでいただければと思います。34ページに軽EVの導入補助、それは商用軽でありますけれども、高校を卒業したり就職したりするときに、家から通いたいけれども、移動手段、通勤手段がないことで県外に行っている若い女性は特にたくさんいるわけですから、ダイハツ九州株式会社の大分工場もあるわけですから、もっと何か知恵を出して、横串を刺した政策を期待しておきたいと思います。

それから、救急搬送に関してですけれども、これに関しては、交差点の中で赤信号で止まっているときに、なかなか救急車両が真っすぐすうっと行けていない現実をあちこちで見ているので、これは、警察及び運転免許試験場の免許更新のときの講習で、もっと徹底してやっていく必要があるかと思っておりますので、そういった部分は指摘をしておきたいと思っております。

小野生活環境企画課長 御質疑ありがとうございます。この事業費ですけれども、少年の船運航事業を実施する少年の船実行委員会に対して県が補助をしています。参加費については、この実行委員会に支払をする形になります。そして、トータルとして、航空券や宿泊、バスなどの経費の一部として支払をする流れになっています。

麻生委員 総事業費については、全体把握の意味で後ほど、もし今、答えられるのであれば、ここで答えください。

小野生活環境企画課長 令和5年度分については、決算ベースで総額3,400万円ほどの事業になっています。

今吉副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

阿部（長）委員 通告をしていませんが、1点質疑させてください。69ページの小規模集落等水源整備支援事業費についてです。

森委員の質疑と多少重複しますが、現在、県内市町村の水道の普及率、市町村が給水している市町村への水道の県内の普及率が分かれば、分からなければ後で教えていただければ結構です。

その後、この事業は、さきほど答弁の中で、4地区を想定していると言われました。ということは、1地区600万円、これはその上限だと思いますが、その中に新たな水源確保等に取り組む市町村に助成とあります。この新たにというのが、多分これは市町村営の水道ではなく、既設の水源を持っているいわゆる簡易水道組合あたりが新たにじゃなくて、既設のやつがだめになったから、掘り替えることに使えるのかどうか。それと、ボーリングだけじゃなくて施設設備に使えるのか質疑をさせていただきたいと思っております。

嶋崎環境保全課長 御質疑ありがとうございます。

まず、水道の普及率なんですけれども、令和5年度末の数字で92.2%です。また、この小規模集落等水源整備支援事業については、補助対象としてハード整備を対象としており、新たな水源の確保と取水設備の新設、あるいはろ過設備の設置などについて補助をするということで、県として2分の1補助になっています。

既設といっても、既設の改修は対象になりません。新たな水源の整備について対象という事業になります。

阿部（長）委員 ありがとうございます。

ただ、これはなかなか、4か所を想定しながら3か所しか応募がないのは、使い勝手が悪いんじゃないかと思うんですよ。新たにやるのは少ないので、既設の更新とか、もう簡易水道組合が古くなったから、それをやり替えるニーズはあると思うんですよ。そこら辺をできればお願いしたいのと、それから、92%の普及率ですけど、まだ100%になっていないですね。大都市とかは、もうほとんど100%です。沖縄県も確か100%でしたかね。私が市議会議員になったときは、大分県は80%でした。杵築市も私の集落はなかったもので、これに取り組み、今、市営の水道事業をやってもらっています。非常に皆さん地域の方が安心していただけるわけですね。

ところが、山間部あたりは、水問題が非常に大変な問題です。これを市町村では支援できない部分を県が支援していただいて、少しでも100%に近づくように支援をしていただけるとありがたいんですけど、これを要望しておきます。

今吉副委員長 ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」という者あり〕

今吉副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前 11時46分休憩

午後 1時00分再開

大友委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより企画振興部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは企画振興部関係予算について、執行部の説明を求めます。

若林企画振興部長 それでは企画振興部の予算案について、令和7年度企画振興部予算概要により御説明します。恐れ入りますが、右下の通知が出たらタッチをお願いします。

それでは早速5ページ目をお開きください。

まず予算のポイントについて御説明します。まず一番上の元気分野からです。

(1) 海外戦略では、県内の民間事業者等が海外展開しやすい環境を整備するほか、万博等を契機に海外自治体等との連携を強化します。また、多文化共生では外国人が地域社会の一員として活躍し、安心して暮らすことのできる環境を整備します。

(2) 芸術文化では、県立美術館の開館10周年や第25回記念アルゲリッチ音楽祭を契機としたイベントの開催などにより、芸術文化を享受できる機会を充実するとともに、芸術文化の創造性をいかした地域づくりを進めるため、芸術文化活動の創出や次世代の育成に取り組みます。

(3) スポーツでは、交流人口の拡大や地域の元気づくりを進めるため、合宿の誘致等に取り組むとともに、今後のスポーツ施設のあり方を検討します。また、ツール・ド・九州2025のステージレースを宮崎県と共同で開催します。

続いて、2の未来創造分野です。

(1) 交通ネットワークでは、東九州新幹線の整備計画路線への格上げなどの実現に向けた関係機関との連携や情報発信を強化します。大分空港の国際線では、市町村等と連携した運行支援や新規路線の誘致に取り組めます。また、地域交通における利便性の向上、公共交通や物流事業者における人材確保対策を進めます。

(2) 移住・定住・地域づくりですが、移住者向けの給付金などについて、若年者や子育て世帯への支援を拡充するとともに、若年層の移住を転職支援などによりサポートします。加えて、企業等に対する転職なき移住の働きかけを強化します。また、人口減少が進む中、魅力ある地域を未来へ継承するため、地域住民などが行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援します。主な事業の詳細については、後ほど改めて御説明します。

続いて、8ページ目をお開きください。

今回の当初予算案ですが、表頭の左から2番目、予算額(A)の企画振興部①の計欄のとおり

り64億2,804万9千円です。これを右から3番目の6年度当初予算額(B)の58億1,564万1千円と比較すると、右側になりますが、前年度対比6億1,240万8千円の増です。これは、令和7年度に国勢調査が実施されることやふるさと納税における寄付積立金へ充当する見込み額が増えたことが主な要因です。

それでは、今回の予算における主な事業を御説明します。まず、25ページ目をお開きください。

一番上、おおいた移住定住促進事業費2億931万7千円です。この事業は令和6年度まで、ふるさと大分U I Jターン推進事業として実施してきたものを、移住定住施策のさらなる促進を図るため、新たな事業として実施するためのものです。

右側の事業概要一つ目の二重マル、移住者への定額給付金の支給ですが、これは県独自に支給している移住応援給付金を見直し、新たに若年者や子育て世帯に対する加算制度を設けるとともに、就業等を要件としている移住支援金においても、東京圏外からの移住者を対象とした県制度分について、子育て加算を拡充することで若年者と子育て世帯を重点的に支援しようとするものです。このほか、若年者に向けたWeb等による効果的な情報発信や地域おこし協力隊を対象とした相談対応、若年世帯向け定住相談窓口設置による定住支援などにも取り組みます。

続いて、26ページ目をお開きください。

上から3番目の地域未来創造総合補助金5億円です。この事業は、従来の地域活づくり総合補助金をリニューアルし、魅力ある地域を未来へ継承するため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援するためのものです。

事業概要一つ目の二重マルにあるとおり、調査研究や新商品開発等を支援するチャレンジ支援枠、地域の様々な主体が行う地域活性化の取組を支援する地域創生枠、空き家を活用したビジネスを支援する空き家ビジネス活用支援枠に加え、来年度は新たに地域未来創造枠を新設します。

地域未来創造枠は、国内外の交流人口の拡大を図るため、自然や歴史文化、特産品などの地域資源を磨き上げる取組に対して、補助率を嵩上げして支援するものです。また、文化財については、活用を前提に修繕も新たに対象とします。

空き家ビジネス活用支援枠については、限度額を300万円から500万円に引き上げて、耐震改修にも対応できるようにします。

次に、34ページをお開きください。

多文化共生推進事業費4,393万9千円です。この事業は多文化共生を推進し、外国人材から選ばれる大分県を実現するため、外国人が地域社会の一員として活躍するとともに、安心して暮らすことのできる環境を整備するものです。

一つ目の二重マル、相互交流・理解の促進については、外国人支援団体を伴走支援するもので、外国人住民に対する地域生活におけるルールやマナー指導、地域・企業の理解促進に向けた交流などの実施を通じてモデル事業を構築し、県内各地域への横展開を図るものです。また、外国人住民の生活意識やニーズ把握に向けた意識調査を行い、今後も増加が見込まれる外国人が本県に安心して住んでもらえるよう、多文化共生施策の検討に活用することとしています。

次に、42ページをお開きください。

上から2番目の県立美術館開館10周年記念事業費5,338万7千円です。この事業は県立美術館の開館10周年を契機として、芸術文化を享受する機会のさらなる創出を図るため、二重マルにあるとおり三つの取組を実施するものです。

1点目の記念式典、イベントの開催ですが、記念式典として著名なアーティストによる記念演奏等を、また記念イベントとしてアートワークショップ等を開催します。二つ目の記念展への県内小学生招待では、春と秋に開催する記念展へ県内各地の小学生を招待します。三つ目の県立美術館の魅力向上では、親子で訪れやすくなるよう、キッズスペースの充実を図るほか、1階アトリウムに新たなアート作品を設置し、

今後とも県民に親しまれる美術館にするものです。

43ページ目をお開きください。

上から2番目の大分スポーツ地域元気創出事業費6,774万8千円です。この事業は、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の元気づくりを進めるためのもので、主な取組はマル特がついている三つの二重マルになります。

一つ目のスポーツ合宿の誘致では、下の二つの二重マルの取組により、ナショナルチームやプロ、実業団、大学といったトップチームを県内各地へ招くことができるよう、予算を増額しています。二つ目のスポーツ合宿コーディネーター制度の導入では、競技やスポーツ施設に関する知識や経歴を有する専門家をコーディネーターとして委嘱して、合宿受入れに向けて市町村等と調整を行うとともに、トップチーム等への誘致に活動いただくこととしています。三つ目のスポーツ施設等の情報発信では、スポーツ合宿の情報サイトの内容を充実し、合宿誘致につながる大分の魅力を発信します。

次に、64ページ目をお開きください。

上から2番目の東九州新幹線等広域交通推進事業費4,880万1千円です。この事業は東九州新幹線などの広域交通ネットワークの実現に向け、新幹線の整備計画路線への格上げなどを目指し、国への要望活動を行うとともに地元機運の醸成などに取り組むものです。

一つ目の二重マル、東九州新幹線等の実現に向けた機運醸成では、リーフレットやSNSの活用、4県1市期成会のPRロゴマークを活用したカーステッカー等の作成などにより、日常的に目に触れる機会を増やし、県内外における理解促進・機運醸成に力を入れます。あわせて豊予海峡ルートについては、今年度実施した断層文献調査を踏まえ、さらに技術的課題の調査・研究を行います。

次に、66ページ目をお開きください。

一番下の自動車運送事業者乗務員確保対策事業費6,896万4千円です。本事業は2024年問題に対応し、地域公共交通の運行や物流を担うトラック輸送の維持を図るため、バス、

タクシー、トラックの事業者等が行う乗務員確保対策に対し助成するものです。

一つ目の二重マル、乗務員確保支援では大型二種等の免許取得や若年者が早期に免許取得可能となる特例教習の受講に加え、新たに就労環境の快適化のためのトイレや休憩室といった施設整備に対し助成します。二つ目の二重マル、採用人材育成では自社の魅力を伝えることができる採用人材を育成するため、情報発信手法を学ぶワークショップなどを開催するとともに、事業者の採用戦略に対し専門家の伴走型支援を実施します。

次に、67ページ目をお開きください。

上から3番目の地域公共交通DX促進事業費4,500万円です。この事業は限られた人員であっても地域公共交通を維持できるよう、地域公共交通の効率化や利便性向上を図るため、市町村や事業者が行うDXを活用した業務改善などの取組を支援するものです。

一つ目の二重マル、自動運転実証支援事業では先端技術を活用した自動運転レベル4の事例創出に向け、実証実験に取り組む市町村に対して助成を行うものです。二つ目の二重マル、交通DX導入支援事業では、運行管理システム、スマートバス停、配車アプリの導入等に取り組む交通事業者に対して助成します。

以上で企画振興部関係の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が17名います。事前通告者がかなりの人数となっている中、時間も限られています。重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。また、委員の皆様にも申し上げます。質疑についてもできるだけ簡潔にするなど、進行に御協力をお願いします。

それでは順次、指名します。

堤委員 まず、予算概要の27ページ、日田彦山線BRT地域振興支援事業費の関係です。J

R九州バスは、BRTの運賃値上げを申請していますが、負担増によるさらなる利用者等の減少につながるのではないかと懸念しています。事業概要では、BRTを活用した沿線地域の振興をうたっていますが、値上げはそれとは逆の疲弊を招くのではないかと懸念しています。そして、値上げの次は、不採算として廃止の危険性もあるけれども、どう考えるのか。

二つ目には、64ページの東九州新幹線等広域交通推進事業費。広域交通ネットワーク特別委員会では、先日、九州大学の馬奈木教授の話で、費用便益1以上というが、人口密度の衛星データとか、過去30年間の新幹線開業の事後調査などを行い、正確な数字を使うべきではないかと述べています。駅をどこにするかなどによって、大きくその数字が変わってくるんですけども、そのような観点で再度計算してみることが必要と考えるけれども、どうでしょうか。

豊予海峡ルートについては、技術的課題の調査等を行うとなっています。その中で、巨大地震、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が8割なんですけれども、活断層のずれ等についての詳細な検討が必要だと思いますが、どのような調査をしようと考えているのでしょうか。

田原地域交通・物流対策室長 堤委員御指摘の事業については、おおいた創生推進課の所管する事業ですが、委員の御質疑については、BRTの値上げとその存続についての問いと理解したので、私から答弁をします。

JR九州バスにおける日田彦山線BRTの運賃改定については、およそ30年ぶりに運賃改定を行う親会社であるJR九州と同様に、安全やサービスの維持向上、乗務員の待遇改善など今後の事業継続に必要な対応を着実に実施していくために行うものと伺っています。

BRTは、この地域の方々について非常に重要な移動手段であることから、引き続き多くの利用者の方を呼び込むために、福岡県、大分県及び沿線の市町村や交通事業者で構成する日田彦山線BRT沿線エリアMa a S検討会議、この事業において、BRTの利用促進や沿岸地域の振興に継続して取り組んでいきます。来年度は、デジタルチケットの造成やガイドブックの

作成に加えて、酒蔵巡りなど福岡県とも連携した誘致イベントなどの支援を行うこととしています。

今後においても、日田市と緊密に連携するとともに、地域住民の声をしっかりと聞きながらBRTを利用した沿線地域の一体的な振興を支援していくことで、路線の維持・確保に努めていきたいと考えています。

幸野交通政策企画課長 東九州新幹線の費用対効果についてお答えします。

東九州新幹線の費用対効果等の試算については、平成27年度に4県1市で構成する期成会で実施したものです。その需要予測については、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計を利用しており、将来の新幹線利用者も減っていく推計となっています。

一方で、新幹線開業後の社会経済の活性化や旅行客の増加などは、現在の国のマニュアルにおいては便益とみなされていないことから、この東九州新幹線の試算の中でも取り込んでいません。

また、駅の位置については、整備計画に格上げにされた後、工事着工前にJRの意向や自然環境への影響等も踏まえて決定されるものであるため、同様に試算には反映していません。

国では現在、費用対効果の計算方法の見直しを検討しており、その結果を踏まえ、4県1市の期成会とも協議しながら、再算定の必要性を検討していきたいと考えています。

続いて、豊予海峡ルートにおける活断層のずれについてお答えします。

今年度の調査で行っているのは、断層文献調査といって、旧日本鉄道建設公団が昭和49年から昭和57年までの9年間で約17億円を投じて実施した調査を、日本を代表する公的研究機関である産業技術総合研究所の研究員に依頼をして、最新の知見を用いて再度検証をしているものです。その調査の中で、この豊予海峡ルートにおける活断層の有無等についても現在検証しているところであり、今月中に結果が判明する予定です。

来年度は、今回実施した地質や断層に関する

調査結果を踏まえ、トンネルで整備をした場合の工法の検討や概算費用など、研究会で取りまとめられた技術的課題の調査研究について進めていく予定です。

堤委員 BRTとの関係では、一つは、地域沿線、乗務員の待遇改善で運賃を上げるというのは理解できるんですよ。ただ、それがイコール、当然乗る人の人数を減らすわけですよ。減らせば、将来的にJRは廃線を今までやってきているわけですから、BRTも下手すれば将来的には廃止になる可能性もあるわけね。だから、そういうことをさせないために、具体的に地域沿線で、酒蔵巡りとかいろいろなことを考えているんでしょう。ただ、それだけでは地域沿線に人を呼び込むことにはなりませんから、もっと根本的にやっていかないと。利便性拡大と地域沿線の賑わいは、ある意味同時進行でやっていかないと、このBRTをせっかくしたのに、結局それが地域沿線の役に立たなかったとなつたのではどうしようもないわけですから。そういう立場から、このBRTの料金の改定については考えていかなければいけないと思うわけですよ。そこら辺を、再度、どうされているかをお伺いしましょう。

あと、東九州新幹線については、広域交通ネットワーク特別委員会で九州大学の馬奈木教授に話を聞いたときになるほどなと思ったのは、結局、期成会が計算している根拠だけではなくて、いろんなデータ等を含めて、再度見直しをするべきではないかと。そうすると結果もおのずと違ってくる可能性もあるんだという発想を我々は聞いたんだけど、そういう発想でも、やっぱり参考にするべきところは参考にしていかないといかんと思うやね。そういう九州大学の教授たちの意見について、県としてどういう反応を持つのかということを再度ちょっと聞かせてください。

豊予海峡については、完全に活断層の調査で、具体的にどういう調査するかはよく分からないけども、簡単に言うと、活断層、断層が動くということは、海底が動くということ。それによって、トンネルであっても橋であったとしても、

地面が動くわけだから、そう簡単にゴーサインは出ないと思うんだけど、そこら辺、具体的な活断層のずれとか、過去の南海トラフの今後の状況とかをどこまで推計してするんだろうか、非常に分からないですよ。今聞いても、専門の人に調査依頼するわけだから、そういうところの観点はどう持つのかなと、地面が揺れるということ。そこら辺、少し教えてください。

田原地域交通・物流対策室長 BRTの値上げと利用促進との関係についてお答えします。

まず、BRT、さきほど申し上げましたけれども、乗務員の待遇改善、施設整備等に必要な経費ということで、やむなく値上げをするということですが、BRTは令和5年8月の創業以来、約14万人を超える方々に利用していただき、JR九州としても、多くの利用者に乗っていただいているので、廃止どうのこうのという話は、現時点では当然ながらお伺いしていません。

また、あわせて、当然ながら、維持確保をしていくためには利用促進、地域振興が必要なので、そちらについても、観光部局、地域振興部局、市町村等と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

幸野交通政策企画課長 東九州新幹線の費用対効果についてですが、さきほど申し上げたように、費用対効果と国が認めているのは、国のマニュアルに載っている算出の仕方になります。

一方で、堤委員御指摘の、例えば社会経済の活性化であったり、旅行客の増加であったり、馬奈木教授がおっしゃる部分というのは、新幹線が通ることによる効果としてははっきりと現れてくるものだと思います。これは、新幹線を通すことに対する機運の醸成には非常に役立つものと考えています。費用対効果の中に含めるかどうかは国が判断するものですが、そういった経済波及効果を機運醸成に使っていくことができるかどうかというのは、4県1市が一体になって算定を行っているので、各県とよく協議をしていきたいと考えています。

もう一つ、断層のずれですが、昭和49年か

ら実施した調査の中では、その活断層と呼ばれる部分は、ルートの約7キロ北に位置していて、実際その活断層はルート上には影響がないというのが、さきに旧鉄建公団が行ったときの調査結果です。今回は、それを最新の知見で専門家がもう一度再検証しているので、御心配をされる部分も踏まえて、その結果を出していただけるものと考えています。まだ結果が出ていないので、そこはよく結果を聞いてみたいと思います。

堤委員 結果はいつ出るとさっき言ったかね。それだけちょっとお願いします。

幸野交通政策企画課長 今月中をめどにまとめることになっています。

岡野委員 よろしくお願いします。2点伺います。

まず、予算概要書25ページのおおいた移住定住促進事業費2億931万7千円ですね。こちら、若年者や子育て支援の拡充というのは、さきほどの若林部長の御説明で理解ができました。

もう1点、昨年より660万円の増となっている定住支援の項目について、その中の定住相談窓口の設置がどういうものなのか、どう行うのかを教えてください。

そして、もう一つ、予算概要書の51ページ、選ばれるおおいた情報発信推進事業費1億527万8千円。こちらDX・デジタルマーケティングの部分が1千万円ほどの増となっています。これはやはりDXやデジタルマーケティング強化の現れだと思えるのですが、このDX・デジタルマーケティングの近年のこれまでやってきたその成果がどういったものなのか、その成果を踏まえて、今後、何を強化していくのか、それに対してどのような効果を見込んでいるのかを教えてください。

工藤おおいた創生推進課長 私からは、定住相談窓口の設置についてお答えします。

この定住相談窓口については、若年世帯等の定住を促進するため、今年度から既に実施をしているものです。行政書士や税理士等との専門家のネットワークを持つ事業者に委託して、住

宅新築時の農地転用の手続や相続など、定住に向けたよろず相談をあずかっています。より多くの方にご存知いただくことが大事であり、これまで各市町村の農地転用担当窓口等にリーフレットを送付するとともに、窓口開設時には新聞記事にも掲載されたところです。現時点で3件の相談を受け、2件が既に解決済みとなっています。

来年度は、さらなる周知を図るため、リーフレットに代えて、若年者に届きやすいSNS等による広報を実施することとしています。

今後とも、住み慣れた地域に住み続けたいという希望がかなうように、若者の定住促進に取り組めます。

柴北広報広聴課長 私からは、DX・デジタルマーケティングの近年の成果について、それから今後の効果についてお答えします。

令和4年度から外部専門人材をアドバイザーに招き、デジタルマーケティングの視点から助言をいただいているほか、職員に対する広報・デジタルマーケティング研修を実施してきました。アドバイザーからは、情報発信でのターゲットの設定や広報媒体の選定を踏まえた仕様書への反映も助言をいただき、効果的な情報発信につながられるようになってきました。

また、研修の実施により、各所属の事業担当者の広報スキルの向上が図られているものと考えています。

令和7年度は、引き続き外部専門人材を活用し、庁内の情報発信に関して助言をいただくこととしています。また、職員に対する研修を自治人材育成センターの階層別研修に位置付け、広く職員に研修の受講を促すことにより、県庁全体の広報・デジタルマーケティング能力の向上を図ることとしています。

さらに、県庁ホームページに掲載している情報量が大変多くなっています。検索機能を使用してもなかなか目的ページにたどり着くまでに時間がかかるという声があるので、国の交付金を活用し、生成AIを用いた検索機能を導入することにより利便性の向上に取り組むことを考えています。

岡野委員 ありがとうございます。本当にこのDXとデジタルマーケティング、情報発信としては貴重だと思いますし、あと、各振興局でもそれぞれの情報発信をしているので、是非そういった効率化を図っていただきたいと思います。

中野委員 まず、予算概要43ページのプロスポーツ連携事業費及び大分スポーツ地域元気創出事業費です。

プロスポーツ連携事業は新規事業、大分スポーツ地域元気創出事業は、その一部が新しいおおいた共創枠の事業に該当するということが、県が力を入れようとしていることがうかがえます。また、令和7年度の組織改正が2月10日に発表され、これまで芸術文化振興課の課内室であったスポーツ振興室を、4月以降はスポーツ企画班、スポーツ振興班の2班からなるスポーツ振興課として新設することとされています。冒頭の若林部長の説明と重なる質疑もあると思いますが、課の重点的な事業となる新たな取組を伺います。

また、大分スポーツ地域元気創出事業については、前年度よりも2,042万5千円増の6,774万8千円が計上されています。これまでと比べて拡充する取組を伺います。

もう1点、これは昨年の予算特別委員会で清田委員が質疑されましたが、県内各地域での合宿誘致の取組状況について伺います。

続いて、予算概要57ページ、委託統計費について質疑します。

今年は、5年に1度の統計調査の年です。国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策、その他の基礎資料を得ることを目的とする最も重要な統計調査であると位置付けられ、全額国庫負担で実施されます。国勢調査は全数調査であり、そのうちインターネットと郵送による回答率は、前回、令和2年は79.8%であったそうですが、令和7年の国勢調査に向けて、国はどのような取組を推進しているのか伺います。また、県としてもどのような取組を行うのかについてもあわせて伺います。

最後に、予算概要67ページの地域公共交通DX促進事業費について質疑します。

本事業は、新しいおおいた共創枠事業かつ令和7年度の新規事業で、自動運転実証支援と交通DX導入支援の二つで構成されています。こちらも若林部長から説明がありましたが、それぞれの狙いなど事業概要を具体的に説明願います。また、自動運転の実証実験については、予算額2千万円で2件となっていますが、どのような路線を想定しているのか伺います。

佐藤スポーツ振興室長 私からは、まず令和7年度に新設されるスポーツ振興課の取組についてお答えします。

まず、スポーツ振興課の新設の目的は、スポーツ合宿の誘致促進、それと地域活性化に資するスポーツ施設の在り方の調査検討など、スポーツによる地域の元気づくりを加速させるために体制を強化するものです。

拡充する取組ですが、来年度から大分県スポーツ合宿誘致推進協議会に競技やスポーツ施設に関する専門家を配置して、市町村の受入環境の改善や人的ネットワークを活用した合宿誘致の強化に取り組みます。さらに、市町村と連携し、合宿チーム向けの情報サイトであるスポ泊！おおいたに温泉やグルメなどの情報も追加することで、大分県の魅力を国内外に発信していきます。

新しい取組になりますけれども、県内スポーツ施設の現況や県外の先進事例などの調査を行い、地域の元気を創出できるスポーツ施設の在り方を検討していきたいと考えています。

穴南統計調査課長 私から、令和7年国勢調査についての御質疑にお答えします。

国では、令和7年国勢調査の取組ポイントとして次の2点を挙げています。一つ目、簡単便利なインターネット回答の積極的促進です。QRコード読み取りによるログインID、パスワードの入力の省略、回答支援ブースの設置などにより、インターネット回答率の向上を目指します。二つ目、広報・協力依頼の充実強化です。調査前年からシームレスで一貫性のある効果的な広報を展開するほか、官民一体の協力体制を強化するため、サポーター企業・団体の拡充を図ります。

県においても、インターネット回答を促進するため、県内の各種団体への協力依頼や様々な媒体を活用し、地域に密着した広報を展開することとしています。そのため、前回調査より2か月前倒しで、本年1月31日に大分県実施本部庁内連絡会議を設置しました。関係団体を所管する所属と情報を共有しながら、関係団体への協力依頼を積極的に行っていきます。また、調査開始後、調査員が世帯を訪問する際、簡単なインターネット回答を直接推奨したいと考えているところです。

以上のような取組により、国と市町村と連携し、円滑かつ確実に調査を実施していきます。

田原地域交通・物流対策室長 私からは、まず自動運転実証支援と交通DX推進支援の狙いと事業概要について説明します。

自動運転実証支援は、自動運転レベル4の実装に向けて、自動運転技術の確認のほか、乗務員対応、不足対応や社会的重要性、地域などの効果について検証するものです。支援内容は、実証に取り組む市町村に対して、必要な経費の2分の1を補助するものです。

交通DX導入支援は、運行管理システムやアプリの導入により、業務の効率化、省人化、また、駅へのスマートバス停設置による交通結節点の機能強化や、外国語表記によるインバウンド旅行者に向けた利便性向上などを図るものです。今年度にJR九州とバス事業者がダイヤ連携等の連携協定を締結したこともあり、駅へのスマートバス停設置などといった複数の事業者間が協働して行う取組の創出を目指していきたいと考えています。

支援内容は、交通事業者が行う運行管理システム、スマートバス停、配車アプリなどのDX関連設備の導入に要する経費について、4分の1を補助するものです。

続いて、自動運転の路線の想定です。自動運転の路線については、循環線や集落間と駅と港へ結ぶ道などの単純な往復など、まだ高度な運転技術を必要としない区間に自動運転を導入し、その分で余剰した人員を都市部などの路線に配置することを将来的には想定しています。例え

ば、今年度実証実験を行った佐伯市の大入島では、将来的には、フェリー乗り場から集落を結ぶ移動手段として活用することを目指して実証実験が行われ、来年度も引き続き行われる予定です。

中野委員 国勢調査については、県が毎月公開している人口推計や人口ビジョンの根拠となり、各種施策の基礎調査となる大事な調査です。意気込みは十分伝わりましたので、しっかり成果が上がるように期待をしています。

また、スポーツの両事業は、地域の元気づくり、地域公共交通とDXの事業については、効率化や利便性向上に資する事業と位置付けられており、安心・元気・未来創造ビジョン2024実行元年の一端を担う大事な事業だと思います。期待をしていますので、よろしく願います。

佐藤スポーツ振興室長 大変申し訳ありません、県内各地域での合宿誘致の状況についてお答えします。

協議会による合宿誘致は、設立当初の10件から、今年度は過去最高となる25件まで増える見込みです。市町村別では、大分市、別府市での実績が多いものの、近年では、これまで受入実績のなかった中津市、日田市、由布市などで新規合宿が行われるなど、受入市町村も徐々に増加しています。これからも市町村や競技団体と一体となって、誘致活動の強化に取り組みます。

三浦（正）委員 私からは2点質疑します。

予算概要64ページの東九州新幹線等広域交通推進事業費についてです。

若林部長からも冒頭御説明がありましたが、東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた機運の醸成について、4県1市の期成会との連携も含めて、具体的に今後どのような取組を充実、強化をしていく予定なのか、お聞かせください。

2点目が、予算概要65ページの国際航空路線誘致・拡充促進事業費についてです。

台湾路線が就航した後の国際航空路線の取組について、また路線増に伴う空港人材の確保は今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせ

ください。

幸野交通政策企画課長 東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた機運醸成についてお答えします。

東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けては、4県1市の期成会が重要だと考えています。期成会を基軸に、エリア全体の機運醸成等に取り組んでいるところです。今年度は、会議等を頻繁に開催して意見交換を実施しています。現在、関係県市が一体でPRできるロゴマークを作成しています。近日中に発表を予定しております。国への要望についても、本県が各県に積極的に働きかけ、今年度は近年では初めて全ての首長等が参加をし、格上げへの強い思いを一丸となって伝えたいと考えています。

来年度は、4県1市期成会のPRロゴマークを活用して、各県がPRを強化する予定です。当県においては、カーステッカーを作成し、公用車はもとより、経済団体や運輸事業者等と協力して、日常生活で東九州新幹線を目にする機会を大幅に増やしたいと考えています。

また、シンポジウムについても、今年度は期成会会長の河野宮崎県知事がオンラインで出演をされましたが、来年度も関係県、経済団体としっかり協力をし、エリア全体がさらに盛り上がるように取り組んでいきたいと考えています。

引き続き、4県1市期成会の活動を発展させるために何をすべきかを考え、機運醸成を図りたいと思います。

続いて、国際航空路線の取組についてお答えします。

昨年9月に策定した安心・元気・未来創造ビジョン2024の目標である令和15年度の大分空港乗降客数266万人の達成に向け、好調なインバウンド需要を取り込んで国際航空路線を拡大していきたいと考えています。ターゲットとしては、本県の宿泊客数が多いアジア地域を中心に誘致活動に取り組んでいます。宿泊客数が最も多い韓国については、今年度ダイリー化することができました。次に多いのは台湾で、今回、大分空港初となる台北直行便の就航に結び付けたところです。どちらも長く継続をして

いただけるよう、着陸料やPR広告等の助成に取り組み、路線の維持、拡大に努めたいと考えています。

そのほか、第3位となる香港や他のアジア地域においても、新規路線誘致に向けた取組を進めていきたいと考えています。

空港人材の確保については、これまでも航空会社や空港ビル会社などによる合同就職説明会の開催を令和4年度から支援しており、3年間で16名の採用につながったところです。今後もこうしたことに引き続き取り組んでいくとともに、来年度は、国際線の受入体制を強化するため、航空機の誘導やカウンター業務等の地上支援業務などのいわゆるグランドハンドリング人材の確保に要する経費に対し、新たな助成を行うこととしています。

三浦（正）委員 ありがとうございます。

まず、国際線誘致の関係です。今、答弁もありましたけれども、4月2日からの台北との直行便について、我々も現地の訪問をし、力を尽くしてきました。大変うれしく感じているところです。

そういった中、インバウンドはもちろんですが、台湾便に乗ってもらう、いわゆるアウトバウンド、これがこれからさらに重要となってくるわけです。担当課のPR活動は当然ですが、観光局等も含めて、このアウトバウンドにしっかり力を注いでいただき、またその成果が他の国際線誘致にも必ずつながっていくと思うので、取組を期待しております。

また、航空人材の確保について、もう言うまでもなく人材不足の中、限られた人材の有効活用、そして人材の確保に向けて、新年度もしっかり取り組んでほしいと思います。

そして、東九州新幹線ですが、4県1市の期成会とのさらなる連携、取組の強化については、私は、東九州新幹線のルートをしっかり日豊本線ルートに確定させることが、連携体制をもう一度しっかり固めることにつながるものと思っています。

本年1月、広域交通ネットワーク特別委員会として宮崎県庁へ訪問しました。宮崎県も複数

のルート案を示していますが、宮崎県総合交通課長、国交省から出向のようですが、宮崎県としても東九州新幹線のルートは、はっきり日豊本線ルートとの答弁もいただいております。今なお本県において根本的なルートの議論が行われていることに対し、私は大変強く危機感を抱いています。本県としても、日豊本線ルートと早期に確定をさせ、東九州新幹線、確実にしっかりと前に進めていっていただきたいと思いません。

現状の期成会の状況も踏まえて、代表質問以上の答弁は期待をしていませんが、交通政策局としての基本的な捉え方をお聞かせください。

幸野交通政策企画課長 4県1市期成会の活動を含めて県の考え方をという質疑に対してお答えします。

今、三浦正臣委員がおっしゃった宮崎県の考え、また隣県の福岡県の考え等々、私も承知をしております。

また、ルート案については、福岡県、北九州市、宮崎県、鹿児島県からも十分理解を得ながら足並みをそろえていくことにより、その格上げに向けた誘致活動がさらに活性化することも認識しております。

東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けては、関係県との連携が不可欠と考えています。引き続き、福岡県、北九州市、大分県、宮崎県、鹿児島県の自治体等で構成する4県1市期成会を基軸に取組を進めていきたいと考えています。

三浦（正）委員 正に今、正念場だと思います。大分県の本気度が問われていると思います。これ以上、東九州新幹線、後退させないようにしっかりと前に進めていただくよう要望して終わりたいと思います。

原田委員 私も日豊線ルートに賛成です。

予算概要の26ページ、地域未来創造総合補助金について質疑します。

さきほど、若林部長から説明があったとおり、地域活力づくり総合補助金から、今年度、1枠、地域未来創造枠、これは5千万円という大きな限度額でつくっていますから、もう説明があり

ましたが、大体分かりました。付け加えることがあったら、またお願いします。

実は、昨年予算特別委員会で、それまでであった県内各振興局の地域課題対応枠を廃止し、この補助金——地域活力づくり総合補助金という名前でしたが、それを活用していくという話でした。今回の予算概要の中にも、地域課題枠として臼杵市のハマグリとか、別府湾、東部振興局の海水浴場、宇佐駅の改築等も入っていますが、3年目だから残っていて、いよいよ今回で終わるんだなと思います。地域課題への対応にこの補助金を活用していく方向性について、これからも続けていくと思いますが、是非それをお聞かせ願いたいと思います。

工藤おおいた創生推進課長 地域課題対応枠廃止後の補助金の活用状況についてお答えします。

地域課題対応事業については3年間実施することとなっており、今年度は、各振興局で令和4年度及び5年度開始の12事業、5,655万8千円を実施しています。具体的には、さきほど原田委員がおっしゃった東部振興局における海水浴場とか、あるいは姫島ITアイランドを活用したワーケーション促進事業、それから豊肥振興局では酒蔵を活用した地域活性化事業、北部振興局では、宇佐駅の機能強化、地域観光活性化事業などに取り組んでいます。

地域課題対応事業は、今年度から地域活力づくり総合補助金を活用することとしています。地域の様々な主体が取り組む地域活性化の事業に対しては、2月末時点で92件2億1,106万5千円を補助しており、地域課題の解決に向け強力に後押しをしているところです。また、地域活力づくり総合補助金は、来年度から地域未来創造総合補助金にリニューアルしますが、課題対応でこの補助金を使うスキームについて変更することはありません。引き続き、振興局が直接行う地域課題の解決に向けた取組に対しては、積極的に支援していきます。

原田委員 よく分かりました。ありがとうございます。若手職員の政策形成能力の向上のためにも、こういった取組を是非続けていただきたいと思います。

木田委員 予算概要44ページのツール・ド・九州推進事業費について、来年度は宮崎県と共同開催ということですが、どのようなPRあるいはイベントを行う予定なのか。あと、全県的な盛り上がりはどう図っていくのか、教えてくださいたいと思います。

また、次年度のコース設定に対する考え方、現状、どういう考えがあるか教えてください。

次に、66ページの自動車運送事業者乗務員確保対策事業費ですが、就労環境の快適化のための施設整備をするということ、どのような効果が期待されるのか。また、企業の採用人材の育成に県が支援しなければならない理由は何があるのか。そして、施設整備面以外で、採用とともに従業員の定着に対する支援策はないのか、お示ししたいと思います。

佐藤スポーツ振興室長 私からはツール・ド・九州についてお答えします。

まず、コースとなる佐伯市、それと宮崎県延岡市の自然や食の情報を盛り込んだPR動画の制作やターゲティング広告を行うほか、レース沿線を中心に、大会カラーである黄色を基調としたシティドレッシングを実施するなど、県内外からの誘客を図るとともに大会開催の機運醸成を図ります。それとあわせて、県内各地で大会開催のPRイベントも実施し、ツール・ド・九州開催の周知を図ります。

また、大会当日は、佐伯・延岡両市においてパブリックビューイングや地元のグルメなども楽しめるイベント会場を設置する予定でございます。

コースの詳細についてですが、現在、関係機関と協議中であるため、確定していない部分も多い状況ですが、国土交通省の日本風景街道の一つとして登録されている佐伯市旧蒲江町と延岡市旧北浦町を結ぶ日豊海岸シーニック・バイウェイを軸とした雄大な自然を駆け巡るコースを考えています。

田原地域交通・物流対策室長 私からは、まず施設整備の効果について御説明します。

働きやすい労働環境の提供については、そのこと自体が採用のPRに活用でき、職場のイメ

ージアップに貢献できると考えています。まず、バス、タクシーの事業所においては、事業所で一定時間の待機・休憩時間がありますので、トイレや休憩室などの快適化を図っていくように考えています。

また、トラック事業所においては、事業所で待機をする時間があまりないので、女性ドライバーが荷物を運びやすいようにフォークリフトやパワーアシストスーツなどの導入を支援して、職場環境の改善と負担軽減を図っていきます。

続いて、企業の採用人材の育成について県が支援する理由についてです。

各交通事業者が採用活動をそれぞれ行っていますが、自社の魅力をうまく求職者に伝えられていない現状があります。そのため、応募や採用になかなかつながらないことが見受けられると考えています。そのため、各事業者の採用担当者にまずは自社の魅力を再発見してもらい、それをどのように求職者に対して効果的に伝えていくかというアプローチ手法を学ぶ場を提供するとともに、専門家による伴走支援により採用の活動を行い、採用増を後押ししていきたいと思っています。

また、採用とともに定着に対する支援策が設備以外にもないかという御質疑です。

入社した従業員、乗務員が採用前に持っていたイメージとギャップを持ってしまうことは、早期の離職やモチベーションの低下につながると考えています。このため、就労環境を快適化して働きやすい環境を整えること、また、やはり賃金は大事なことで、賃金アップについて働きかけることで、乗務員の定着を図ることができると考えています。

木田委員 ありがとうございます。ツール・ド・九州、是非全県的な盛り上がりをつくるということが大切なので、PRイベントをするということです。

また、当日の対応なんですが、私も日田市の会場に2回行きましたが、やはり現場、ゴールのところのイベントも大切ですが、祝祭の広場でパブリックビューイングを設けて、そこでも中継と解説を交えながら放送をしていただくよ

うな機会もあると、かなり全県での認知度向上にもつながるんじゃないかと思うので、大分市でも、パブリックビューイングの検討も是非考えていただきたいと思います。

ドライバーの確保ですが、さきほど採用に対するいろんなアドバイスもありましたが、伴走支援の中で是非お願いしたいのは、今の個人事業者、大手でないところの運送業の方は、やはり若い人がせっかく入ってくれたんだけど、辞めてしまうということで非常にお悩みです。社長と話をするんですが、昭和世代の方で、やはり若い人との接し方がうまくできていないんじゃないかなという感じがしています。是非若いドライバーと接するときには、呼びかけとか声かけ、そういった面のアドバイスも、是非伴走型の中で御指導いただきたい。そういう機会を設けていただきたいと思うので、是非よろしくお願いします。

柘田委員 私は予算概要64ページの東九州新幹線等の実現に向けた機運醸成について質疑します。

昨年より、2千万円以上の予算が計上されています。リーフレットとかシンポジウムという形で、詳細内容が昨年とあまり変化がないように見られましたが、昨年とは違って、多分いろんな部分で変化があると思います。こういったところの予算が増えたのかお尋ねしたいと思います。

そして、機運醸成ということで、多分、KPIを出すと思います。それに対して、やっぱり県民がどこまで機運醸成したかというのが整合性を多分取っていくと思いますので、それについてどう考えているのかをお尋ねします。

そして、もう一つ、予算概要書64ページの豊予海峡ルートの研究活動というところで、技術的課題の部分に関してはさきほど若林部長も幸野課長も答弁いただき、私も理解できましたので、1点だけお尋ねします。

これも、やはり東九州新幹線同様に、四国側、相手側の対応や反応が非常に大事ななと思っています。そういった部分で、現在の四国側の反応と今後どのように進めていくかをお尋ねした

いと思います。

幸野交通政策企画課長 東九州新幹線等の実現に向けた機運醸成についてお答えします。

本予算では、新幹線の格上げに向けた機運醸成を目指しているところですが、さらなる機運醸成を目指すということで、10年以上前の平成23年度に東九州自動車道の早期完成に向けて、カーステッカーを1万枚作成したほか、広告掲載を実施するなど、県内外の機運の醸成を行いました。こうした取組もあり、平成27年3月に県内の全線が開通したと考えております。

この事例を踏まえ、来年度は4県1市期成会が現在PRロゴマークを作っているのので、このロゴマークを活用してカーステッカーを1万枚作成したいと考えています。

これに加えて、広告塔の設置、あるいはSNS広告、イベントへの出展など、新たに県民や企業の理解促進、機運醸成を図る取組を行いたいと考えており、2千万円以上の増額となったところです。

当事業のKPIについては、こうした東九州新幹線等への関心の高まりを数値的に把握したいということで、年度内に実施するシンポジウムやあるいは地域別説明会といった場面での参加者の数としています。今年度は目標400名としましたが、延べ810名が参加をしています。これからも数値的にもしっかりと把握できるように、KPIを定めて取り組んでいきたいと考えています。

もう1点は、豊予海峡ルート of 四国側の反応についてです。

昨年の10月に愛媛・大分交流会議が行われ、愛媛県の中村知事から、この豊予海峡ルート構想なんですけれども、産業振興の面からも整備の必要があり、長い目で見た国家戦略に位置付けるべきとの発言がありました。今後とも、連携して推進をすることをその場で確認したところです。来年度も引き続き、この愛媛・大分交流会議を開催し、また、九州・四国シンポジウム等も開催を予定しています。

四国の各県、団体等との連携も強化して、さらなる機運の醸成に取り組んでいきたいと考え

ています。

榎田委員 本当にいろいろとシンポジウムや説明会をして、すごく努力をしていると思います。昨年、3月に中津市のほうで説明会を行ったときに、ちょっと三浦正臣委員と重なるんですけども、路線をどうするのかとか、そういったところが出てきていたと思うので、少し温度差を私自身も感じる部分があります。

なので、こういう物事は逆算スケジュールが一番大事だと思います。例えば、令和何年までに整備計画路線に上げるとか。さっき言った知事の代表質問での答弁では、国が決めることと。確かに、国が決めることですよね。ただ、大分県の総意として見れば、やはり日豊本線の方が求めている方が多いという、そういった部分の調査が私は一番機運醸成につながってくるのかなと思います。三浦正臣委員と重なることがたくさんあるのでこの辺にしておきますけれども、是非とも、県民の皆様の参加率よりも、参加してやっぱり意見を言いたい方もいるので、それは機運醸成ではなくて、意見を言っている形になるので、そこら辺をきちっと調査研究して、是非とも東九州新幹線実現に向けて一緒に前に進めていきたいと思うので、よろしくお願ひします。

猿渡委員 お疲れ様です。私からはアートの関係と広報の関係、そしてドライバーの関係について質疑をします。

まず、41ページ、地域の芸術文化発展事業費とまちなかアートフェスタ開催事業費に関わってなんですけれども、以前から、幅広い県民に気軽に芸術や文化を楽しんでいただくことは大事じゃないかと申し上げてきたんですが、今、そういう取組、随分努力していただいていると思います。特定の人が楽しむものではないというところが広がってきているかなというのはありがたいと思うんですが、この二つの事業について、具体的にどのような形で行うのか御説明いただきたい。

二つ目は、51ページの広報活動費とマルチメディア広報推進事業費に関わるんですけども、若干、地域公共交通の方にも関わってくる

かなと思うんですが、ちょっと気になっているのが、今いろんなバリアフリー化が進んできているんですが、色覚障がいの方、色覚異常という言い方もするんですか、その方に配慮した広報だとか、色の使い方とかが配慮されているのかなと。その点も配慮して、いろんな方が見やすいものにすべきではないかなと思うんですね。

色覚異常がある方は、緑と赤が見分けにくいとか、黒と赤、ピンクと水色とかも見分けにくい方が多いらしいんですけども、例えば、高速道路や駅とかバスとかの電光掲示板とかに、黒いものに赤い文字、何かそういうものが見づらい人が多いらしいんですよ。その辺のところとか、関係者の御意見を聞きながら取り組むべきではないかと思います。

色覚障がいの方は、男性の場合では20人に1人ぐらいの確率でいるそうです。この議場はほとんど男性なんですけど、この人数でいくと3人いてもいい割合になるので、大きな問題かと思ひます。

3点目、66ページの自動車運送事業者乗務員確保対策事業費、さきほどから女性が荷物を運びやすいようにとか、いろんな説明があったんですけども、男女別トイレとか更衣室の整備とか、本会議などでも説明がありましたが、大変大事だと思います。交流会の対象者を含めて、具体的に説明いただきたいんですね。

私は、建設業の女性の交流の場に参加したときに、なぜこの職を選んだかといったときに、事務系の方とか、髪の色とかネイルとかが自由だとか、残業がないからプライベートが充実できるということをおっしゃったんですね。やっぱりそういうところが大事なんだなと思ひて、そういうところや自由なところはPRできるのかなと思ひたりもしています。

3点、お願ひします。

宮成芸術文化振興課長 地域の芸術文化発展事業は、三つの事業から成っています。まず、地域の顔づくりに向けた支援は、例えば、竹田市が瀧廉太郎ゆかりの地として音楽による地域活性化を進めているように、芸術文化を活用して、シビックプライドの醸成であるとか、県内外か

らの人を呼び込むとか、そういったことなどを
目指している市町村の取組を支援する事業です。

これについては、事業費の補助に加えて、芸
術文化の活用に精通したアドバイザーの方の伴
走支援も行いながら、市町村による地域の顔の
創出を後押ししていきたいと思っています。

二つ目の地域づくりアート人材育成について
は、芸術文化関係の業務に携わっている方など
基礎知識を持っている方を対象として、3年間
の実践的なセミナーを実施することにより、芸
術文化による地域づくりを推進できる人材を育
成していこうという事業になっています。

三つ目の文化芸術拠点形成事業については、
現代アート作品の設置であるとか、アーティスト
や市民、観光客が参加できる文化祭、ベップ
・アート・マンス等の実施を支援するものです。

次に、まちなかアートフェスタ開催事業につ
いてですが、これは、県民が町なかで気軽に芸
術文化に触れ合えるイベントとしてできていま
す。今回が第2回目となるんですけれども、別
府アルゲリッチ音楽祭が第25回を迎えること
を記念して、クラシック音楽だけをテーマとし
て、おおいたクラシックフェスティバルという
名前で開催しようと思っています。例えば、大
分駅の周辺ではステージを設けて、アルゲリッ
チ音楽祭のフィルムコンサートや、アルゲリッ
チについて語るトークショーなどを開催します。
それから、ほかのところに設けたステージでは、
公募で選ばれた幅広い年齢の皆さんのクラシッ
クの演奏を楽しんでいただきたいと思っていま
す。

猿渡委員御指摘の、県内各地の県民が気軽に
楽しめるようにすべきという点については、ま
ず、まちなかアートフェスタなんですけれども、
今回、大阪・関西万博や国東半島芸術文化祭と
かがあるので、そういったものに合わせて、国
東市とか豊後高田市、それから大分空港である
とか、あとさんふらわあの船内などにも会場を
設けて、ミニコンサートを行っていきたくと思
います。

そのような取組を通じ、地域の皆さんのほか、
観光客にも芸術文化を気軽に楽しんでいただき

たいと思っています。

それから、さきほどの地域の芸術文化発展事
業についても、市町村が主体的に芸術文化に触
れ合える場を創出しようという取組を後押しす
るものになっているので、それにより、地域
の方々が身近に芸術文化の魅力を感じられるよ
うにしたいと、そういった支援をしていきたいと
考えています。

柴北広報広聴課長 私からは色覚障がい者の方
に配慮した広報等についてお答えします。

県の広報紙、新時代おおいたでは、視覚に障
がいのある方も見やすいよう、本文書体にはユ
ニバーサルフォントを使用しています。また、
文字間や行間を十分に取り、色の数を抑えて読
みやすい構成とするなどの工夫を行っている
ところ です。

ホームページ作成においては、大分県ウェブ
アクセシビリティガイドラインを定め、文字色
と背景色は明暗の差が十分な組合せとなるよう、
また、グラフなどは色のみではなく文字等で情
報を示す工夫も行っています。猿渡委員御指摘
の、色覚に障がいのある方の識別が困難な事例
も具体的に紹介をしています。また、これらに
ついては、毎年度実施しているホームページ作
成研修において職員に周知を図っているところ
です。

道路標識など交通に関わることについては、
命に関わることにもなるので、関係部局に共有
します。

今後も、どなたにも分かりやすい広報、情報
発信に努めていきます。

田原地域交通・物流対策室長 私からは女性が
働きやすい環境整備や交流会などの具体的内容
についてお答えします。

さきほどの説明でもちょっと重複することが
ありますが、やはり運輸関係の事業所について
は、これまでは男の職場と言われて、他の職種
に比較して女性向け施設の整備が遅れていた点
は否めないところでした。やはりこれからは女
性にも活躍していただくために、女性専用のト
イレとか休憩室などを整備して魅力のあるもの
にして女性が就職をためらわないように、また、

就職していただいた後も長く勤めていただけるように、労働環境の整備にかかる費用を支援していきたいと考えています。

トラックにおいても、やはり女性ドライバーが荷物を運びやすい、より運びやすくするように、フォークリフトやアシストスーツなどの導入を支援して負担軽減を図っていきます。

また、女性乗務員との交流会については、今年度は、ドライバーの仕事に興味がある女性を事前に募集し、バス、タクシー、トラックの運転手の女性の方々に来ていただいて交流会を実施しました。来年度においては、大分駅前などのオープンスペースにて、県内で働いている女性ドライバーのトークイベントや交流会を実現するとともに、今年度作成した女性運転手活躍応援のパンフレット、このパンフレットにも、バス、タクシー、トラックの女性ドライバーのインタビュー等を掲載しています。これを活用することによって、今年度実施した事前周知の方向に加え、女性ドライバーの活躍をより多くの方々に目にさせていただいてイメージアップを図り、交通事業者に女性の方々に興味を持っていただく機会としたいと思っています。

猿渡委員 ありがとうございます。BLOCKSのときにも、やはり交流することの大切さを非常に実感して、女性同士、少ない中で交流することで、非常に前向きになっているというのを実感したので、大事にしていっていただければありがたいなと思います。

あと一つ、ちょっと要望ですけど、バス無料デー、とても大事ないい取組だなと思うんですね。ただ、広報や周知が、例えば駅のところのバス停にちょっとポスターやチラシを1枚貼るとかでもいいので、そういうのも見受けられなかったのです。大分駅とかはちょっと電光掲示板とかでやっていたんですけど、そういう形でもっと幅広く、ふだんバスに乗らない人に目につくところにPRしていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

御手洗(朋)委員 予算概要の51ページ、選ばれるおおい情報発信推進事業費について。その中に、観光や移住、就業等あらゆる分野で

選ばれるおおいの実現を図るとあります。各分野で異なるかとは思いますが、選ばれるおおいとは具体的にどのような姿かお示してください。

また、海外向け情報発信及び海外向け大分県紹介冊子の詳細について教えてください。

柴北広報広聴課長 選ばれるおおいという御質疑ですけど、昨年9月に策定した安心・元気・未来創造ビジョン2024の達成により、共生社会おおいと選ばれるおおいが実現できるものと考えています。選ばれるおおいの姿は、魅力、ブランド力が高まり、移住者や定住者が増加し、観光客で各地がにぎわい、企業進出や投資が伸びるなど、あらゆる形で確認されていくものと認識しています。

広報広聴課としては、各所属が実施する情報発信において、外部専門人材によるアドバイスなども活用しながら、ターゲットの設定や広報媒体、手法の選定などについて助言を行い、全庁の情報発信が効果的に行えるよう支援することで、それぞれの分野で本県が選ばれることを後押ししていきたいと考えています。

次に、海外向けの情報発信と海外向けの大分県紹介冊子についてですが、海外向け情報発信は、必要に応じて海外に向けて発信したい情報を、公益財団法人フォーリン・プレスセンターを通じて登録している海外メディアに対しメール配信をする予算です。大分県紹介冊子については、大阪・関西万博を契機に各国の要人の来県が増加することを見据えて作成するものです。県の概要をはじめ、特色ある風景や本県が誇る産業などの写真に英語のコメントを添えて紹介する写真集となる予定です。

御手洗(朋)委員 もう要望になりますけど、県内にも外国人がたくさんいると思うので、そういった方と共に何かやる形、ほかのこともそうですが、例えば、さきほどの色覚の話も、当事者の意見を聞いているのかなというところがあるので、是非いろんなところに関わりのある人たちを入れて、より充実させてほしいと思います。

吉村(尚)委員 よろしく申し上げます。まず、

予算概要の26ページになります。スキルアップ移住推進事業費についてですが、人口減少が進んでいる中で地方創生の取組の一つとして、移住、定住の取組が積極的に進められているかと思うんですが、その中で今回の新しい取組として、ファイナンシャルプランナーの資格取得を選んだのはなぜなのかが1点。

それから、これまで行っているIT技術講座の受講によるITスキルアップですが、これについて、これまでのニーズもしくは成果はどうなっているのかについてお伺いします。

それから、もう1点については、予算概要65ページの国際航空路線誘致・拡充促進事業費。さきほど三浦正臣委員が質問されたので、この中では特に一番労働環境的には厳しいだろうと言われているグランドハンドリングの確保が中心だろうと思うんですが、もう1点、この国際路線が拡充していこうという中で、台北、いわゆる中国語のできる通訳については、今後配置されていくのか、もしくは今はもう配置されているのかについてお伺いしたいと思います。

工藤おおいた創生推進課長 私から2点お答えします。

1点目、なぜファイナンシャルプランナーをということですが、ファイナンシャルプランナーは、女性が取得したい資格の一つであり、かつ採用する企業サイドでも、金融関連企業を中心に、ファイナンシャルプランナーの資格があれば業務に役立つ、あるいはファイナンシャルプランナーの資格を持っている方が望ましいと、こういう採用ニーズも高いことから、新たに取組みこととしたものです。

それから2点目、ITスキルアップのニーズと成果ということですが、ITスキルアップのニーズについては、今年度の受講者数は、目標の50人に対して52人と上回っている状況です。このため、来年度はさらに受講定員を25人増やし、75人として取組みこととしています。また、受講生のうち20代、30代が6割と、若年者が多いのも特徴と考えています。

これまでの成果としては、事業開始の令和3年度から昨年までの3年間の移住者数は104

世帯150人となっており、やはりこの中でも20代、30代が7割を超えるなど、若年者の移住、定住を促進する効果的な事業と考えています。

来年度は、ITとこのファイナンシャルプランナーで100名を目標としており、資格取得から就職、移住まで一貫した支援により、若年者を中心とした移住者の呼び込みに力を入れていきます。

幸野交通政策企画課長 空港人材の誘致活動に関する御質疑でした。

900万円を計上しているのは、地上支援業務の中でも、航空機の誘導や手荷物の仕分け作業等の業務に対して、日本にある空港の会社に対する支援を予定しています。その中には、中国語ができる通訳を中で用意しているかはちょっと把握していませんが、今度、台湾で就航するタイガーエア台湾から、受付業務に対して人材が来るという話を聞いています。そういった方は中国語がもちろんできますし、いろんな対応ができるのではないかと考えています。

吉村(尚)委員 ありがとうございます。二つとも理解できましたけど、例えばファイナンシャルプランナー、今回、移住の推進のためにということですけども、逆に、例えば移住した先でどのくらいお金がかかるのかとか、または、移住先の行政の支援策がどんなものがあるのかとかいうことも、このファイナンシャルプランナーにも関わるような仕事にもなってくるのかなとちょっと思うんですね。

そういう意味では、例えば行政が、ファイナンシャルプランナーの資格を持つことによって、移住、定住にもつなげていけることが、窓口対応でも活用できるのかなとちょっと今思ったものですから、自治体職員に対しての呼びかけとか、ファイナンシャルプランナーの資格を取りませんかというようなことについて、少し検討していただければと思います。

それから、空港の地上スタッフについては、職員不足は喫緊かつ慢性的な課題であると聞いていますが、そんな中で人材確保という点でいえば、これから国際線の拡充を考えていったと

きに、例えば今後、特定技能の外国人だとか、外国人大学生のインターンシップの積極的な受入れなども通じて、人材確保に向けて、課題解決に向けてやっていかれたらどうなのかなということについても、また検討いただければと思います。よろしくお願いします。

穴見委員 よろしく申し上げます。43ページ、大分スポーツ地域元気創出事業費におけるアーバンスポーツ等の振興についてお聞きします。

この事業は、アーバンスポーツの振興に寄与する体験イベントや大会等を支援と記載があります。2021年の東京オリンピック以降、アーバンスポーツの注目も高まっており、携わる人口も増えていると聞いていますので、喜ばしいことだとは思いますが、県内を見たときに、アーバンスポーツの練習とか体験ができる場所がまだまだ少ないのが現状ではないかなと感じています。

体験イベント等の具体的な場所や競技の内容、そしてまた支援方法がどういったものになるのかをまず教えてください。

それと、今、大分市でも、議会でアーバンスポーツが体験できる施設の整備費用の予算議案が上がっているようです。大分市は、よく見てみると、ハード面での整備なのかなと感じていて、県はどちらかというソフト面での支援なのかなという印象を持っていますが、大分市とその連携協力する部分があるのかなのか、そして、あるのであればどういったことなのか教えてください。

佐藤スポーツ振興室長 アーバンスポーツの振興についてお答えします。

県ではこれまで、東京オリンピックでの日本勢の活躍により人気が高まっていたスケートボードの普及啓発を目的に、スケートボードの体験教室の開催や小学校の全国大会を誘致してきたところです。一方で、パリ・オリンピックで新しい正式種目となったブレイキン、それと今度行われるロサンゼルス・オリンピックの正式種目に採用されたSASUKEなど、多種多様なアーバンスポーツが国内でも普及しています。次年度以降は、アーバンスポーツ全体のさらな

る認知度向上や競技人口の拡大に取り組んでいきます。

具体的には、新しく設立されるアーバンスポーツの振興を目的とする民間団体が行う体験会やイベント等に対して補助を考えています。開催場所については、今後、調整していきたいと考えています。

それと、大分市が来年度以降整備するアーバンスポーツ施設については、今後、大分市や関連する競技団体と連携して、体験会やイベントの会場として活用することも検討していきたいと考えています。

穴見委員 ありがとうございます。理解できました。

1点だけ、さきほど中野委員が、大分スポーツ地域元気創出事業費全体の予算が昨年より増えていると、どういった部分が拡充されたんですかということをお聞かされていたんですが、このアーバンスポーツ等の振興だけを見ても、昨年と比べて三百数十万円ぐらい予算が増えています。どういった部分が拡充されるのか、教えてください。

佐藤スポーツ振興室長 アーバンスポーツの予算ですが、当然、これまでスケートボードだけでした。今後、ブレイキン、それと3x3、それとSASUKEなど、競技が増えていきますので、その分予算が増えている状況です。

佐藤委員 ありがとうございます。まず予算概要34ページの多文化共生推進事業費です。

若林部長の説明にあったので大方分かったんですけども、外国人住民の地域支援モデルのある程度具体的な想定と、どういったものに支援をしていくのかを教えてください。

それから、外国人総合相談センター、現状の箇所数と実績、ちょっと最初の通告には入れていなかったんですけど、相談件数の実績と主な相談内容が分かれば教えてください。

それから、日本語教室ボランティアの養成の関係、現状何人ぐらいボランティアがいるのか、そしてどういう仕事をしているのか、最終的にどのくらいの人数を目指すのかを教えてください。

それから、2点目の地域の芸術文化発展事業です。これはさきほど、猿渡委員の質疑に対する説明で大方分かったので、もう内容はいいんですけれども、まず、まちなかアートとの関係で、国東半島芸術文化祭の中でもコンサートをしていただけるということで、本当にありがとうございます。よろしくお願いします。

それから、地域の顔づくり支援ということで、さきほどの説明で、これもシビックプライドを想定しているということで、大変面白い事業だなと思います。ただ、シビックプライドは、芸術分野だけではなくて、いろんな分野でまた拡大して拡張していく必要があると思うので、是非ともその辺の検討をよろしくお願いします。

それから、もう1点。これも若林部長の説明があったんですが、県立美術館開館10周年記念事業です。式典と記念事業は分かったんですけど、記念の展覧会があると思うので、その内容を教えていただきたいと思います。

田吹国際政策課長 お答えします。外国人支援モデルについては、外国人のコミュニティ団体や外国人の支援団体に対して、外国人住民に対する生活オリエンテーションや地域住民との交流行事などの活動を伴走支援します。

続いて外国人総合相談センターについてですけれども、県のほか、宇佐市、豊後高田市、中津市、竹田市の計5か所に設置しています。当面のところ増設の予定はありませんが、相談窓口の設置を含めて、外国人への支援について市町村と連携しながら検討していきます。

それから、県の相談センターの実績は、すみません、令和6年度が9月までの数字になるんですけれども、225件です。ちなみに、令和5年度は392件となっています。相談内容については、やはり在留資格や雇用、労働、それから家庭の問題が多いようです。

続いて、日本語のボランティアについてですが、令和2年から令和6年まで延べ469人を養成しています。このボランティアの方々には、地域にある日本語教室で、外国人に対して日本語の教育をしていただいています。

それから、何人を目指すかというところなん

ですけれども、安心・元気・未来創造ビジョン2024では、ボランティアの人数ではなく、日本語教育が行き届くように、帯同家族の増加を見越した日本語教室の参加者数を目標としています。より多くの方々が日本語を学べるように、引き続きボランティアの養成を行っていきます。

宮成芸術文化振興課長 私から10周年記念の展覧会について御説明します。

企画展として、春と秋に10周年の特別の記念展を開催します。春が4月26日から6月の下旬まであるんですが、「LINKS—大分と、世界と。」をテーマにして、例えばピカソのゲルニカのタペストリーとか、あとセザンヌとか、ふだん大分県で見ることにはできない世界の巨匠の近現代美術を御覧いただきたいと思っています。

それから、秋にも10周年の記念の企画展があり、こちらが「きらめく日本美術 1300年の至宝展」となります。古代から近世までの大分ゆかりの国宝、重要文化財を含む、古美術というか日本美術に特化した形で展覧会を開催します。

そのほかにも、夏休みの期間にはチームラボ、デジタルアート、それから冬休みには金曜ロードショーとジブリ展というスタジオジブリの展覧会を開く予定にしています。幅広い世代に楽しんでいただけるように、10周年ならではの魅力的な展覧会を開いていきたいと思っています。

佐藤委員 ありがとうございます。多文化共生ですけど、私ども豊後高田市もそうなんですけど、多くの外国人が、しかも若い方が地域に入ってきています。なかなか言葉が通じないので、個々で話をする機会は少ないんですが、例えば、事業でやっていますが、地域の子もたちと一緒にサッカーの試合をすとか、いろんな市民の世界にだんだん入ってきているんですよね。とてもいいことだと思っているので、是非とも、こういう触れ合える機会、または、おいでになる方も期間が決まっているので、積極的に言葉を覚えようとはしていないところも

あるので、その機会を増やしていただければありがたいと思います。今後ともよろしく願います。

それから、開館10周年記念の展覧会なんですけれども、いろいろ変化に富んだ形で10周年の記念事業をやられることを本当にありがたいと思いますし、こういうアートの機会をいただけることは本当にいいと思っています。

一つ、チームラボの関係で、もうかなりいろいろ宣伝もされており、10周年の目玉の一つだと思いますが、チームラボは、過去にも大分市や宇佐八幡宮の境内とかでもやっているし、それから豊後高田市でも3か所、常時展示をしています。

ただ、私が思うに、チームラボの本当に真骨頂は、宇佐八幡宮とかでもありましたけれども、屋外でやる、自然の中でアートの、本当に光で表していく作品がすごいと思っています。佐賀県の御船山楽園でかなり大規模にやっていて、私は見に行きましたけれども、夜間になります。本当に面白い異次元の体験だなと思っています。ちょっともう今からでは無理かもしれませんが、今回もできれば、展示室だけではなくて、屋外それから町なかとかにも行ってやっても面白いのかなと思うので、今後また検討いただければと思っています。

吉村(哲)委員 ありがとうございます。私は地域未来創造総合補助金について通告していましたが、若林部長の説明と工藤課長の説明で十分理解できました。これまでも、使いやすいものをと幾度となくお願いをしていましたが、地域の県の最前線である振興局の持つ大きな補助金だと思っています。これからも地域課題の解決とか、その時々ニーズをしっかりとつかみながら、より使いやすいものにその都度ブラッシュアップしながら、地域課題解決に資する取組となっていければいいのかなと思っています。今後ともよろしく願います。

澤田委員 よろしく願います。私からは25ページの若年者移住サポート事業費になりますけど、さきほど岡野委員からも質疑があったので、重なる部分に関しては割愛します。

その中で、企業連携による転職なき移住の推進についてちょっと質疑したいんですが、地方創生のテレワークの推進も絡めていると思うんですが、この企業連携、前年度、前々年度に協定を結んでいると思うんですけども、どういった基準で企業連携をしているのか。また、今後の連携企業へのPR計画があれば教えていただければと思います。

また、移住体験に関わる費用はどのぐらいまで出しているのか。あと、宿泊というところにあると思うので、何日ぐらい体験をさせているのかというところ。あと、成功の割合。この制度を活用して大分県に移住が決定した数が分ければ、よろしく願います。

工藤おおいた創生推進課長 この事業については昨年度から実施しており、まずは地域課題の解決ということで、地域の現場に連携する企業の社員にモニターツアーという形で入っていただきました。パートナーシップ宣言企業というのは、おおむねそのモニターツアーに参加された企業が中心になっていて、昨年度は15社、今年度は10社となり、関係を深めているところです。

それから、2点目、移住体験の上限宿泊数なんですけど、これには宿泊数の上限は設けていません。ただし、5日間以上滞在した場合は、交通費、宿泊費相当8万円を上限に支援することとしています。

それから、3点目、この事業による成果ですけども、昨年度からこの転職なき移住を進めています。実際、転職なき移住をされた方は、この2年で9名となっています。

澤田委員 ありがとうございます。分からなければ結構なんですけど、ちなみにこの9名は単身者なのかどうかをお聞きしたいのと、あと、このモニターツアーですが、移住先として大分県内のいろんな市町村があると思うんですけど、どういった選定で決めているのか。例えば、大分市に限定しているということは多分ないと思うんですが、要は、本人が希望する市町村に移住させているのか、それとも何か立地条件がいい、大分空港が近いとか、そういった交通体系

がいいところに移住していくのか。いろんな選択肢があると思うんですけども、今この9名はどちらに移住されているかが分かれば、お願いします。

工藤おおいた創生推進課長 すみません、この9名は企業にお聞きした方になるので、どこにお住まいかは把握していません。

澤田委員 ありがとうございます、分かりました。予算も前年度よりも増えて増額ということで、すばらしい取組だと思うので、大々的に、大胆にやっついていかないと、せっかく予算を付けてやっつけているので、できればほかの市町村、自治体とかは、例えば、実際に1か月間体験移住していただいて、そこで1か月間住んで、地元の方と触れ合いながら、本当にここに移住しようかなという思いにさせることも計画しているところもあります。

また、若年者であれば、恐らく単身世帯が多いのかなとは思いますが、所管は違うんですけど、大分にはOITAえんむす部とかがあるので、そういったところと連携して、移住して、結婚して、出産して、そして大分県に家族で移住できるような、そういった前段階をしっかりつくらないと、KPIがはっきりしないのかなというところもあります。

また、企業に関しても、パートナーシップを恐らく関東圏とか大都市部で結んでいくとは思いますが、やはりKPIで、何社持ってくることによって、何人ぐらい将来的に大分県にこの政策を使って移住させていこうとか、そういった目標がもしなければ、しっかりそれを付けながら予算を執行していただきたいと思うので、要望ですけども、よろしくお願いします。

福崎委員 それでは私から、三つほど質疑します。まず一つ目が予算概要書19ページ、県政重点事業調査調整費についてお伺いします。

県政重点施策の推進等のため緊急に実施する必要のある調査や研究、企画調整に要する経費として2千万円が計上されていますが、私は初めてこういうのを聞いたんですが、過去どのようなケースで予算執行されたのか。また、予算執行されるための何か条件等があるのか、教え

ていただけたらと思います。

それから、予算概要書67ページ、地域公共交通EV車両導入支援事業費についてです。これは2050年カーボンニュートラルの実現を図るために、公共交通事業者が行うEV車両等の導入に対する助成事業なんですけど、このカーボンニュートラルの実現という観点から、民間にEV車両の助成を行うということで、いわゆる身内、例えば教育委員会はバスを抱えていますけど、県庁内で所有するバスの買い替えとかに対して、例えばカーボンニュートラル実現に向けた観点というところから、何か働きかけとか協議をされているのか、お尋ねしたいと思います。特に、教育委員会が持っているので、教育委員会に対して何かあったのかということでもよいので、お願いします。

それから、予算概要書69ページ、運輸事業振興助成事業費についてです。

これは、軽油を燃料とする自動車を用いる運輸事業に対しての支援、助成ということですが、運輸事業者に聞くと、軽油よりガソリン代が高いことがものすごく大きく影響しているということで、できればそのことについて県として取り組んでいただきたいという声をよく聞きます。それで、運輸事業振興というところからいくと、このガソリン代が高いことについて、生活環境部や商工観光労働部が関係しているんですけど、企画振興部として、例えばこういう県民、県内にある事業者が直面する大きな課題について、庁内で検討協議会を設けるなどの考え方がないのか、お尋ねします。

鈴木政策企画課長 御質疑ありがとうございます。3点いただいたと思いますが、私からは1点目、県政重点事業調査調整費についてお答えします。

県政重点事業調査調整費では、県政重点施策の積極的かつ効率的な推進にあたり、各部局相互間にわたる緊急かつ解明すべき事項や総合的立場から新たな施策の立案の検討など、適宜適切な行政を執行するための調査、調整に要する経費を計上しているものです。具体的には、2部局以上に関連する事業の企画調整や広域的な

事業の企画調整、急激な情勢変化に対応する事業の調査、調整などを事業の対象としています。

過去の事例ですが、昨年9月に長期総合計画を議決いただきましたけれども、例えば、そういった新たな長期総合計画の策定に向けた県政に係る県民意識調査やツール・ド・九州の県内開催に係るコース案の経済波及効果の推計などを実施したところです。

田原地域交通・物流対策室長 私から2点お答えします。まず、教育委員会の所有するバスのEV導入についてです。

カーボンニュートラルの達成や燃料高騰価格の対策として、EVバスやタクシーの導入が効果的であることはもちろんのことです。その導入が進むように、今年度から国が行う補助に合わせて、本事業において取得費用の助成を行っています。今年度は、大分バス株式会社が大型EVバス1台を導入して、つい先日、県庁で出発式が行われました。実際に運用して、有効性を確認していただいて、それを横展開していただく形で、事業者の車両購入への理解が深まり、今後のさらなる導入が期待されるところです。

教育委員会が所有するスクールバスなどについても、地域の足の一つとして、カーボンニュートラル実現のためにEV化に取り組んでいく必要性があります。このため、来年度から改定作業を始める大分県地域公共交通計画において、教育委員会が所有するスクールバスをはじめとする公共交通のEV化をどのように進めていくかについて、各市町村及び各県の教育部局も構成員となることになっているので、そこで協議していきたいと考えています。

続いて、運輸事業にあたってのガソリン価格についての質疑です。

福崎委員御指摘の事業は、運輸事業の振興の助成に関する法律に基づいて、軽油を燃料とする自動車を用いる事業者の団体に対して、軽油引取税の県の収入見込み額と営業用バス、トラックの標準軽油使用料などから支援額を算出して、関係団体が行う事業に対して支援を行うものです。一方、福崎委員御指摘のとおり、ガソリンを含む燃油価格が高騰していて、この価格

変動については、運送事業者の経営に影響を与える大きな要因であるということも認識しています。

ただ、ガソリン価格の値付けについては、事業者が判断することなので、県内の各部局で協議会等というのは現時点では行っていません。

ただ、県においても、国の激変緩和対策と合わせて、令和4年度から地域公共交通燃料高騰緊急支援事業を行い、公共交通の事業者に対して、ガソリン、軽油、LPガスなどの燃料の現在の市場価格と過去3年平均の差額の一部を補助しているところです。この事業は、今年度の3月末までを一応のめどとしていますが、4月以降の支援については、国の動向を見極めながら対応を検討していきたいと思っています。

また、燃料高騰を含む価格転化を後押しするため、トラック事業者に対しては、補正予算の貨物自動車運送環境改善緊急支援事業において、これはガソリン価格等によって決まりますが、運賃や燃油のサーチャージに関する交渉記録の提出を要件として、それぞれの事業者に支援金を支給しているところです。

森委員 それでは2点お伺いします。まず予算概要32ページ、国際政策課の海外ネットワーク強化対策事業費6,034万円のうち、海外ネットワークの強化2,562万8千円。昨年と比べると862万2千円の増となっていますが、昨年までは海外政府機関等との連携による海外展開支援となっていました。この資料を見ると、今年は本県ゆかりの人材を活用したマッチングとあります。これについては具体的にどのようなものか、県内企業の海外展開にどのように貢献するのか伺います。

続いて、42ページ、これはさきほど若林部長からも説明がありましたが、芸術文化振興課の県立美術館開館10周年記念事業費についてです。10周年記念イベントや年間を通じたイベントの見どころ、また10周年を契機として、さらなる来館者の増加や魅力向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

田吹国際政策課長 本県ゆかり人材とのマッチングについてお答えします。

海外県人会や留学生OB・OGなど、本県にゆかりがあり世界各地で活躍する人材が県内企業と連携して海外展開に取り組む活動を支援します。例えば、現地で商社を営む県人会の方が、県内企業の商品を展示会においてPRを行う取組や飲食店を経営する留学生のOBが、食材を提供する県内企業と共同でメニュー開発を行う取組などへの支援を想定しています。

それから、県内企業への貢献については、海外展開において、現地の商慣行への理解とか、人脈が不足している県内企業に対して、本県ゆかりの人材がそれを補完していくといった形を想定しています。

宮成芸術文化振興課長 10周年記念イベント、それから年間イベントの見どころについてお答えします。年間を通して、子どもから大人まで、またアートの初心者から本格的なファンまで誰もが楽しめるよう、多彩なイベントを計画しています。まず、家族で楽しめるイベントとしては、アートのワークショップや、それから北村直登さんによる即興アートの制作などが挙げられます。

それから、アートファンに向けては、OPAMの田沢館長と日本文学の研究者であるロバート・キャンベルさんの対談とか、NHKの日曜美術館にも出演したアート系アイドルの和田彩花さんのトークショー等を楽しんでいただきたいと思っています。そのほかにも、OPAMでは初となるヨガとアート鑑賞のコラボレーションのイベントなどを開催し、アートの新しい魅力を感じていただける様々な取組を計画しています。

それから、さらなる来館者の増加、魅力向上の取組ですけれども、来館者の増加のため、何よりも魅力的な企画展を開催してファンの裾野を広げることが大切だと思います。さきほど説明しましたが、ピカソなどの巨匠の作品を紹介する10周年記念展、それからチームラボなど多彩な展覧会を通して、リピーターの増加につなげたいと思っています。それから、小学生の招待事業も行うんですが、そういった取組も、将来のアートファンの拡大につながると思って

います。

そのほかにも、魅力向上の取組として、これまで以上に親子で気軽にOPAMに来ていただけるように、キッズスペースを充実させること、それからアトリウムに新しいアート作品を設置して、アトリウムのイメージを刷新するといったことに取り組んでいきたいと思っています。

森委員 ありがとうございました。APUや豊後大野市でいくと犬飼町の若鮎国際交流会のことなど、大分県と長く関わっている団体もあるので、是非とも今後活用願いたいと思います。

夏休みにはチームラボのイベントもあるということで、久しぶりに大分でチームラボが見られるということで、OPAMの10周年を期待しているので、よろしくお願いします。

成迫委員 私からは予算概要41ページ、地域の芸術文化発展事業費について質疑を準備していたのですが、猿渡委員の質疑からの答弁で内容についてはよく理解できました。本事業をきっかけに地域の芸術文化が発展していくことを期待しているので、引き続きどうかよろしくお願いします。

大友委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

末宗委員 予算概要の19ページ、目が悪くて見えないのだけど県政重点事業調査調整費、これは中身が何にも書いてないけど、僕は県議会に出て随分長いんだけど、大分県が何を目標しているか、いまだによく分からないのよ。僕が見ると、大分県というのは、新産都ができてから、一つの政策ができたんだけど、あれが完成してから、どんな方向に進んでいるか、大分県は分からない。政策県庁とか言うけど、何を目標で、どんな成果を上げてきたのか。

今、大分県の人口が110万人ぐらいか、もうすぐ100万人を切るんだろうけど、もう人口は大分市に集中して、佐伯市から日田市から県北から、どこももう廃ってるんだけど、そういうのを目標にも書いてるけど、効果が全然分からない。そこあたりは、どんなふうを使うのか、ちょっと教えて。

鈴木政策企画課長 御質疑ありがとうございます。予備費をどういうことに使うかによろしいでしょうか。それについて、調整費ですけれども。調整費については、当初予算で見込んでいたもの以外に緊急的に措置しなければいけない案件とか、社会情勢が変わったというときに調査、調整するための経費として計上しているもので、年度当初に、今、ここの予算だと2千万円を計上しており、その中身については、執行する中で緊急的にこの事業をするという協議があれば、それに沿って協議して、審査の下で執行、充当しているものです。現段階で、何に充てるといったところはありません。

末宗委員 要するに、中身は何も具体的なのではない予算か。

それで、政策県庁、大分県の政策を立案するのが企画振興部だと思うんだけど、それが何にも見えない。例えば、企画振興部が三つぐらい目標を立てたら、日本が失われた30年と今言われている。そしたら、僕は高度成長時代に育ったんだけど、高度成長時代が十四、五年あった。失われた30年がその倍や。そんな失われたここ10年だったら、もう失われた40年なのか、失われた50年になるのか、見通しがつかない。そういう希望も目標も何もない。それに、県民に目標を立てて、大分県はどんな方向に行くか、それを立案するのが大分県の企画振興部だと思うんだけど、そういう意識が全くなくて、例えばトランプ政権のイーロン・マスクだったら、もうおたくたちの課はなくなるんじゃないかというような、そういう状況に置かれているんじゃないかと私は思うのよね。そういう大分県の目標をつくらうという気はないのかね。ちょっとそこあたり、よろしく。

鈴木政策企画課長 県としての方向性というか目標ですけど、昨年9月に策定した長期総合計画の中では、基本目標として、誰もが安心して元気に活躍できる大分県、そして知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県にすることを基本的な目標としています。そのために、誰もがいきいきと活躍できる共生社会おおいた、そして魅力、ブランド力が高まり、また移住、定住

とか、企業、いろんな方から選ばれるおおいたの実現を目指しているものです。

末宗委員 もうおたくに言ってもつまらんごたるけん、質問方々要望も含めて部長に。部長は確か東京の総務省から来たんやね。将来、偉くなるか分からんき、あんたがどっかの知事になったら、私の言うたのを覚えちよって、俺が知事になったらこれだけは目標を立ててやるんだとか、そういう目標を立てて。じゃないと、この日本がもう本当に廃れていく一方。もう韓国よりも1人当たりの国民所得は低くなっている。中国なんか、もう全く見られない国が日本を今脅し続けている。そういう状況から、この日本をどのような明るい方向に持っていくか、そこあたりが企画振興部の本分じゃないかと思うけど、部長、答弁よろしく。

若林企画振興部長 大変難しい御質疑をいただいたと思います。末宗委員が失われた30年と申していましたが、やはりこの間の行政、県だけでなく国全体のことを考えても、やはり経済がなかなかかつてのように上向きではないであろうこととか、高齢化が急速に進行していくことを見込まれる中で、やはり行財政改革を中心に、それにどう対応していくかという中で、かつてのような思い切ったことを出すというのがなかなか難しい環境であったというのも事実であると思います。また、先般、コロナ禍という未曾有の経験したことのない感染症による様々な落ち込みというものがある、今、人口減少の加速化に直面している状況だと思います。

ただ、その中でも、この10年間、地方創生という形で、今の政権も改めてそれを再スタートすると申していますけれども、そういった中でも様々な努力をしてきたというのも事実です。県内各地域でそういった新たな外部から来た人材、あるいはまた、引き続きシビックプライドという話もありましたが、この地域で頑張っていこうとしている方々がいるのも事実ですので、さきほど申し上げた新しい県政の下でつくったこのビジョンの中で、しっかりそういったものを引き続き伸ばしていくことが大事だと思います。

す。簡単な課題ではありませんが、全庁一丸となって明るい大分県を目指していくことで、引き続き御指導いただければと思います。

太田委員 すみません、通告していませんが予算概要51ページの選ばれるおおいた情報発信推進事業費の中のDX・デジタルマーケティングの推進とあるんですが、表には選ばれるおおいたの実現を図るためという、非常に抽象的でターゲットがよく分からないのと、この成果をその後どう利用して、どこにその成果を反映していこうとしているのか、ちょっと見えないのと、この中に外部人材を活用してとあるんですが、この事業をどう進めていくのか、その辺のスキームを具体的に教えてほしいんですが。

柴北広報広聴課長 DX・デジタルマーケティングの推進ですが、当課としては、デジタルマーケティングに長けた外部人材を令和4年度からお願いしており、この方に、実際その企画をつくることから、どういった広報媒体を選ぶのか、ターゲットをどうするのかという具体的なアドバイスをいただき、事業を推進しています。

選ばれるおおいたの具体的な内容としては、さきほど政策企画課長が申し上げた新しいビジョンの目標の中に、共生社会おおいたと選ばれるおおいたが実現できるという目的があるので、これに沿って各課が行う観光や移住など、企業立地の事業の後押しをするような広報をしたいと考えています。

太田委員 非常に欲張りすぎて、ターゲットが絞り込めていないので、結果的に何の成果が得られたのかが乏しくなって、それをまたフィードバックして、どこの課にどういうふうにという、データの量がすごく希薄なものになってしまっていて、成果としての検証が非常に分かりづらいのではないかと思うんですよ。だから、毎年同じようなことを、この中の事業も相当似たようなことばかりしていますが、果たして、その成果をしっかりと捉えて、その成果を次の年の政策にフィードバックできているのかがちょっと気になるんですが、その辺はどうお考えですか。

柴北広報広聴課長 成果ということで、少々お待ちください。具体的には、県が行う情報発信の事業の中でアドバイスをいただいた結果、前年度よりも1.4倍の申込者があったなど、そういう成果にはつなげるようにしています。

大友委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これをもって企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会は17日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。